

有価証券報告書

事業年度 自 2022年4月1日
(第120期) 至 2023年3月31日

株式会社 東邦銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第120期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	18
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【経営上の重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	35
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	116
第6 【提出会社の株式事務の概要】	134
第7 【提出会社の参考情報】	135
1 【提出会社の親会社等の情報】	135
2 【その他の参考情報】	135
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	136

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第120期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	株式会社東邦銀行
【英訳名】	The Toho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐 藤 稔
【本店の所在の場所】	福島県福島市大町3番25号
【電話番号】	福島(024)523-3131(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 金 成 倫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目6番1号 株式会社東邦銀行 総合企画部東京事務所
【電話番号】	東京(03)3535-5835(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部 東京事務所長 佐 藤 恭 央
【縦覧に供する場所】	株式会社東邦銀行東京支店 (東京都中央区京橋一丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2018年度 (自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	2019年度 (自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	2020年度 (自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	2021年度 (自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	2022年度 (自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	72,497	63,449	58,275	60,227	58,703
うち連結信託報酬	百万円	—	0	0	0	0
連結経常利益又は連結 経常損失 (△)	百万円	5,790	4,376	△4,087	10,217	6,699
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△)	百万円	3,585	2,727	△4,664	6,753	4,493
連結包括利益	百万円	△2,824	△2,124	1,661	3,295	162
連結純資産額	百万円	195,127	190,985	191,386	192,740	191,012
連結総資産額	百万円	5,910,153	6,020,752	6,792,337	7,135,413	6,613,120
1株当たり純資産額	円	774.13	757.70	759.30	764.67	757.81
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 (△)	円	14.22	10.82	△18.50	26.79	17.82
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.30	3.17	2.81	2.70	2.88
連結自己資本利益率	%	1.81	1.41	△2.43	3.51	2.34
連結株価収益率	倍	20.81	24.95	—	7.65	12.17
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△416,343	△173,959	856,012	502,097	△759,846
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	613,724	199,741	△133,565	△44,368	△49,661
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△18,826	△2,029	△1,273	△1,273	△1,903
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	1,594,982	1,618,732	2,339,909	2,796,371	1,984,960
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,165 [656]	2,114 [611]	2,035 [582]	1,973 [560]	1,975 [562]
信託財産額	百万円	37	969	3,539	4,555	5,895

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので、記載しておりません。
2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 連結自己資本利益率は、期首と期末の単純平均純資産額(非支配株主持分控除後)により算出しております。
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
5 2020年度の連結株価収益率は、1株当たり当期純損失金額が計上されているので、記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	66,098	55,996	49,969	51,598	50,293
うち信託報酬	百万円	—	0	0	0	0
経常利益 又は経常損失(△)	百万円	5,961	3,888	△5,602	8,950	6,104
当期純利益 又は当期純損失(△)	百万円	4,066	2,554	△5,531	6,181	4,573
資本金	百万円	23,519	23,519	23,519	23,519	23,519
発行済株式総数	千株	252,500	252,500	252,500	252,500	252,500
純資産額	百万円	190,187	185,716	182,583	181,765	179,236
総資産額	百万円	5,899,960	6,010,132	6,777,840	7,121,876	6,596,917
預金残高	百万円	5,195,992	5,323,610	5,790,821	5,748,937	5,776,961
貸出金残高	百万円	3,564,574	3,862,816	3,789,476	3,676,272	3,917,160
有価証券残高	百万円	574,918	363,966	495,372	523,951	564,806
1株当たり純資産額	円	754.53	736.80	724.37	721.12	711.09
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	8.00 (4.00)	6.00 (4.00)	5.00 (3.00)	7.00 (3.00)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	円	16.13	10.13	△21.94	24.52	18.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.22	3.09	2.69	2.55	2.71
自己資本利益率	%	2.11	1.35	△3.00	3.39	2.53
株価収益率	倍	18.35	26.65	—	8.36	11.96
配当性向	%	49.59	59.20	—	28.54	38.58
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,961 [641]	1,913 [596]	1,831 [566]	1,776 [547]	1,777 [547]
信託財産額	百万円	37	969	3,539	4,555	5,895
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	74.6 [94.9]	69.7 [85.9]	65.1 [122.1]	56.7 [124.5]	61.4 [131.8]
最高株価	円	462	309	277	250	251
最低株価	円	288	170	198	192	195

- (注) 1 第120期(2023年3月)中間配当についての取締役会決議は2022年11月11日に行いました。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 自己資本利益率は、期首と期末の単純平均純資産額により算出しております。
5 第118期(2021年3月)の株価収益率ならびに配当性向は、1株当たり当期純損失金額が計上されているので、記載しておりません。
6 最高株価及び最低株価は、第120期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1941年11月	福島県下の郡山商業銀行、会津銀行、及び白河瀬谷銀行の3行が合併し、株式会社東邦銀行を設立(設立日11月4日、資本金200万円、本店郡山市)
1942年8月	三春銀行、猪苗代銀行、岩瀬興業銀行の営業を譲受
1943年2月	矢吹銀行、田村実業銀行、及び磐東銀行の3行を合併
1944年11月	福島貯蓄銀行を合併
1946年12月	本店を郡山市から福島市に移転
1947年4月	福島県金庫事務を受託
1967年11月	本店を現在地に新築移転
1969年2月	外国為替業務取扱開始
1973年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
1974年2月	東京証券取引所市場第一部へ指定
1981年6月	東邦ビジネスサービス株式会社を設立
1983年4月	証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)
1983年10月	東邦コンピューターサービス株式会社を設立(現・東邦情報システム株式会社)
1985年3月	東邦リース株式会社を設立
1985年3月	東邦信用保証株式会社を設立
1985年4月	株式会社東邦カードを設立
1985年6月	債券ディーリング業務取扱開始
1986年4月	海外コルレス業務取扱開始
1990年7月	株式会社東邦クレジットサービスを設立
1992年7月	東邦不動産サービス株式会社を設立
1992年7月	東邦スタッフサービス株式会社を設立
1993年4月	東邦情報システム株式会社を設立
1993年9月	信託代理店業務取扱開始
1994年4月	信託業務取扱開始
1994年7月	新事務センター建物竣工
2000年10月	投資信託の窓口販売業務取扱開始
2001年4月	損害保険業務取扱開始
2002年10月	生命保険業務取扱開始
2005年10月	証券仲介業務取扱開始
2007年10月	銀行本体発行クレジットカードの取扱開始
2009年3月	東邦ビジネスサービス株式会社、東邦不動産サービス株式会社、東邦スタッフサービス株式会社の3社を解散
2012年3月	株式会社とうほうスマイルを設立
2014年4月	東邦コンピューターサービス株式会社が東邦情報システム株式会社を吸収合併し、商号を東邦情報システム株式会社に変更
2015年8月	とうほう証券株式会社を設立
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2022年8月	株式会社東邦コンサルティングパートナーズを設立

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、(連結)子会社8社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業を中心として主に金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本支店及び出張所123か店においては、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれに付随する業務等を行い、地域に密着した営業活動を積極的に展開しており、当行及び当行の関係会社の中核と位置づけております。

〔証券業〕

とうほう証券株式会社では、主に証券業務を行っております。

〔リース業〕

東邦リース株式会社では、物品のリース・割賦販売業務を行っております。

〔信用保証業〕

東邦信用保証株式会社では、金融関連業務としての信用保証業務を行っております。

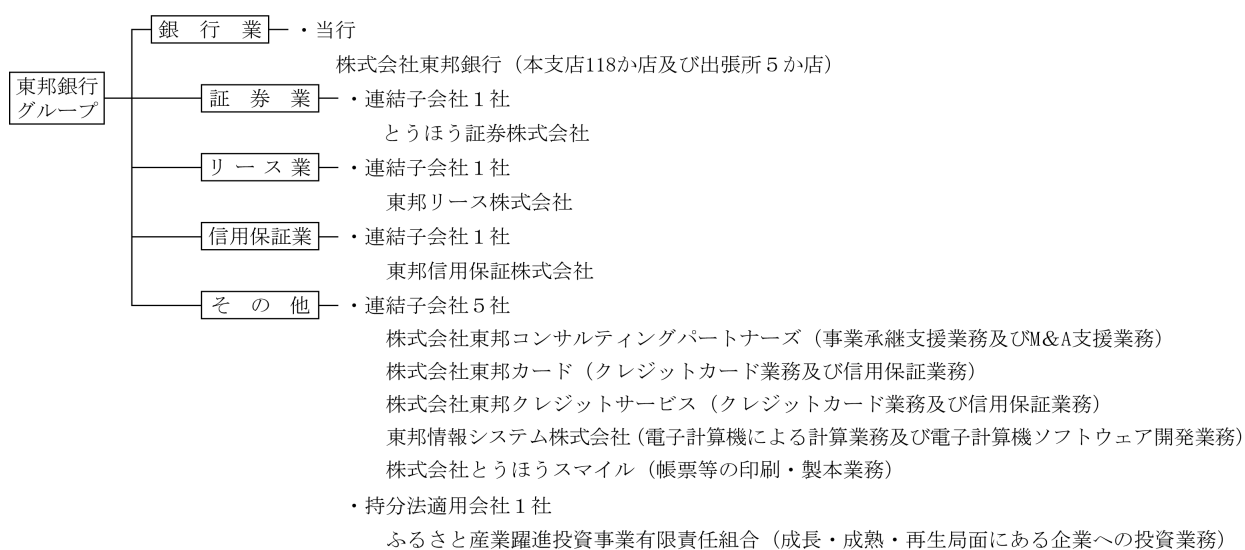
〔その他〕

子会社5社において事業承継支援業務等を営み、当行及び当行の関係会社内での連携により金融サービスの充実を担っております。

子会社：株式会社東邦コンサルティングパートナーズ、株式会社東邦カード、株式会社東邦クレジットサービス、東邦情報システム株式会社、株式会社とうほうスマイル

そのほか、持分法適用会社のふるさと産業躍進投資事業有限責任組合においては、成長・成熟・再生局面にある企業への投資業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) とうほう証券株 式会社	福島県 福島市	3,000	証券業	100.0	6(2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係	提出会社より 建物等の貸借	—
株式会社東邦 コンサルティング パートナーズ	福島県 福島市	100	その他	100.0	5(2)	—	預金取引関係 銀行関連業務 受託	—	—
東邦リース株式 会社	福島県 福島市	60	リース業	100.0 (50.0)	11(2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引	提出会社へ事務 機器等の賃貸 提出会社より 建物等の貸借	—
株式会社東邦 カード	福島県 福島市	30	その他	100.0 (50.0)	8(2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 貸出金の保証	—	—
株式会社東邦 クレジットサー ビス	福島県 福島市	30	その他	100.0 (50.0)	7(2)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 貸出金の保証	—	—
東邦信用保証 株式会社	福島県 福島市	110	信用保証業	100.0 (50.0)	4(2)	—	預金取引関係 貸出金の保証	—	—
東邦情報シス テム株式会社	福島県 福島市	60	その他	100.0 (60.3)	6(3)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 銀行関連業務 受託	提出会社より 建物等の貸借	—
株式会社とう ほうスマイル	福島県 福島市	30	その他	100.0	4(2)	—	預金取引関係 銀行関連業務 受託	提出会社より 建物等の貸借	—
(持分法適用 関連会社) ふるさと産業 躍進投資事業 有限責任組合	宮城県 仙台市 青葉区	1,563	その他	50.0 (50.0)	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、とうほう証券株式会社であります。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合は、該当がないため記載しておりません。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	証券業	リース業	信用保証業	その他	合計
従業員数(人)	1,777 [547]	54 [2]	29 [2]	8 [1]	107 [10]	1,975 [562]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員831人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,777 [547]	41.3	18.0	6,060

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員776人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、東邦銀行従業員組合と称し、組合員数は1,520人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (注1)	男性労働者の育児 休業取得率 (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.7%	100.0%	50.1%	55.1%	77.9%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営方針

当行グループは、主に福島県を地盤とする地域金融機関として「地域を見つめ、地域とともに」「お客さまの満足のために」「新しい感覚と柔軟な発想をもって」を企業理念とし、コーポレートメッセージ「すべてを地域のために」及び2021年度に制定した長期ビジョン「地域社会に貢献する会社へ～金融サービスの枠を超えて～」に基づき様々な施策に取り組んでおります。

(2) 中長期的な経営戦略及び目標とする経営指標

①中長期的な経営戦略

2021年度からスタートした中期経営計画『とうほう「輝(かがやき)」プラン』の内容は以下のとおりです。



(基本方針)

(a) 地域・お客さまが輝く（地域・お客さまへの恩返し）

地域経済の縮小、さらにはコロナ禍において多くの課題を抱える地域・お客さまの支援のため、当行が持つ経営資源を最大限活用し、お客さまの経営課題解決・豊かな暮らしづくりのために尽力（恩返し）することで、輝く未来を実現してまいります。

(b) 従業員が輝く（成長と活力）

従業員が主体的かつ自律的にキャリアデザインでき、成長を実感できることにより、従業員が輝き、いきいきと働ける環境を創り上げてまいります。

OJTを中心として人材育成を重視する企業風土を醸成し、従業員の成長と活力向上を目指してまいります。

(c) 当行が輝く（持続可能な経営体質）

本部・営業店体制の変革、収益力の強化により持続可能で強固な経営体質を構築いたします。

SDGs・ESGやデジタル化などへの社会的な課題にも積極的に取り組んでまいります。

② 目標とする経営指標

第17次中期経営計画『とうほう「輝(かがやき)」プラン』のもと、以下の指標を目標として掲げ、各種施策に取り組んでおります。

目標経営指標	2023年度目標 (中期経営計画最終年度)
連結コア業務純益	100億円以上
連結自己資本当期純利益率（ROE）	2.8%以上
連結コア業務粗利益経費率（OHR）	78%

(3) 経営環境

① 国内経済

2022年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少し、経済活動の正常化が進む中で、緩やかに持ち直しの動きがみられましたが、ウクライナ情勢をめぐる地政学的リスクの高まりを背景とした世界的なエネルギー価格の高騰や物価の上昇、及び欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念などを受け、厳しさが増しております。海外との金利差拡大による為替の急激な変動や物価高の影響等により不安定な経済状況が続いております。

② 福島県内経済

当行の主要な営業基盤である福島県内の経済については、個人消費は新型コロナウイルス感染症の影響が和らいでおり、外食や旅行等のサービス消費で持ち直しの動きがみられました。また、設備投資は製造業・非製造業ともに前年を上回るなど、緩やかに回復の動きがみられました。

③ 金融環境

企業の資金繰りの一部に厳しさが残っているものの、全体として緩和的な金融環境が継続する一方で、米国をはじめ世界各国ではインフレ抑制のため政策金利を引き上げる動きが続きました。

(4) 対処すべき課題

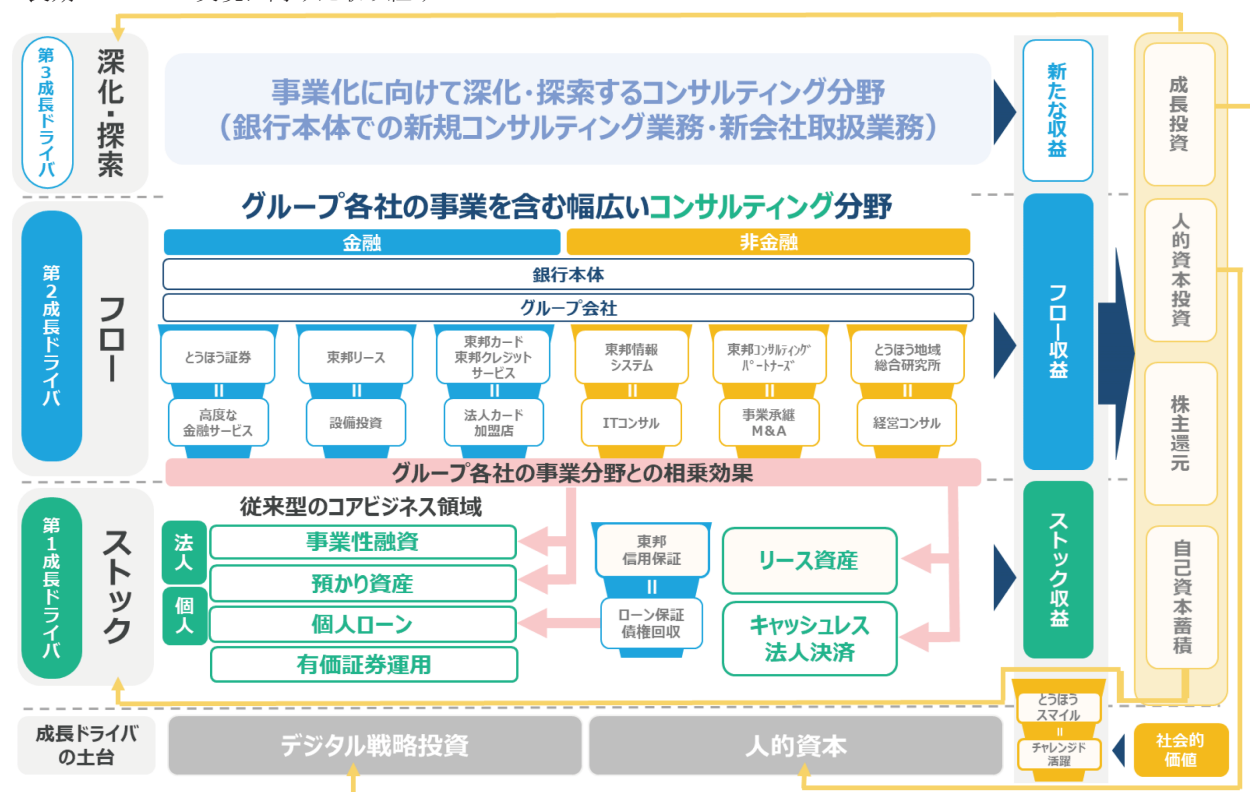
東日本大震災から12年が経過し、当行の主たる営業基盤である福島県は新たな局面を迎えており、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想や福島国際研究教育機構（F-REI）の設立など、復興への取り組みが加速しております。

このような環境のもと、当行は「長期ビジョン『地域社会に貢献する会社へ～金融サービスの枠を超えて～』の実現」、「TSUBASA基幹系システム共同化への対応」及び「サステナビリティ経営の実践」を対処すべき課題として捉え、以下のとおり、取り組んでまいります。

① 長期ビジョン「地域社会に貢献する会社へ～金融サービスの枠を超えて～」の実現

地域の復興、創生への貢献という当行に課せられた使命の大きさを改めて自覚し、グループ一丸となって、長期ビジョン「地域社会に貢献する会社へ～金融サービスの枠を超えて～」の実現に邁進いたします。

<長期ビジョンの実現に向けた取り組み>



具体的には、「従来型のコアビジネス領域」である事業性融資、預かり資産、個人ローン、有価証券運用に加え、リース資産及びキャッシュレス法人決済を第1成長ドライバとしてストック収益を積み上げるとともに、第2成長ドライバとして、「グループ各社の事業を含む幅広いコンサルティング分野」への取り組みを強化することで、フロー収益の拡大を図ってまいります。そして、これらストック収益とフロー収益を基盤としながら、第3成長ドライバとして「事業化に向けて深化・探索するコンサルティング分野」の検討を進めてまいります。

これらの3つの成長ドライバにより収益力を更に向上させ、成長投資、人的資本投資、株主還元、自己資本の蓄積を図ることで、東邦銀行グループの企業価値向上に取り組んでまいります。

そして、成長投資として、デジタル戦略投資を重点的に進めるとともに、人的資本を一層強化し、中核人材の確保・育成による多様性のある組織風土の醸成に取り組み、成長ドライバの土台を盤石なものとしてまいります。

現在、来年4月をスタートとする次期中期経営計画の策定を進めております。当行にとりまして、更なる収益の拡大とコスト構造の見直しが課題であり、コア業務純益の増加及びOHRの改善を図るとともに、収益性向上によるROE水準の更なる引き上げに取り組んでまいります。目指すべきROEの水準等については、現在、中長期的な事業戦略の策定及び達成に向けたロードマップ等について行内で議論を進めており、次期中期経営計画の中でお示いたします。

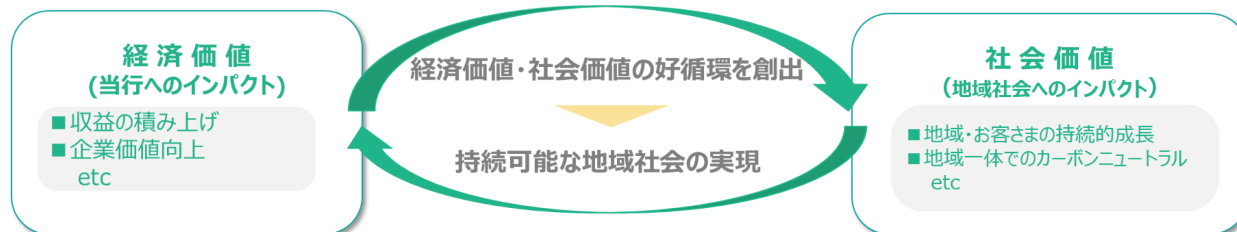
②TSUBASA基幹系システム共同化への対応

2024年1月のTSUBASA基幹系システム共同化に向けて、万全の行内体制を構築し、移行に向けた準備を着実に進めております。TSUBASA基幹系システム共同化への移行後は、TSUBASAアライアンスの知見を最大限に活用し、お客さまへの感動体験を提供するデジタル化への取り組みを加速させてまいります。

③サステナビリティ経営の実践

サステナビリティ経営への取り組みとしましては、持続可能な地域社会の実現に向け、経済価値・社会価値の好循環の創出に取り組んでまいります。経済価値を当行へのインパクトとして捉え、収益の積み上げを図り、企業価値向上に努めてまいります。また、社会価値を地域社会へのインパクトとして捉え、地域・お客さまの持続的成長や地域一体でのカーボンニュートラルへの取り組みを推進してまいります。

<サステナビリティ経営の実践による経済価値・社会価値創出のイメージ>



また、経営の健全性や透明性を確保するため、コーポレート・ガバナンスの高度化に取り組むとともに、コンプライアンス態勢の更なる充実・強化に継続的に取り組んでまいります。

当行は総合的な金融サービスの提供により、地域のお客さまへのご支援を最優先課題として地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。また、様々な事業活動を通して経済価値と社会価値の好循環を創出し、東邦銀行グループの企業価値向上に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当行グループでは、企業理念である社会的使命「地域を見つめ、地域とともに」、経営姿勢「お客さまの満足のために」、行動規範「新しい感覚と柔軟な発想をもって」のもと、企業活動を行っております。

こうした中で、持続可能な地域社会の実現に向けて、環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）に関するサステナビリティの推進に取り組むことで、社会・経済価値の好循環創出に加え、地域のお客さまや株主の皆さまなど幅広いステークホルダーからの期待に応えられるよう、中長期的な企業価値の向上に努めております。

具体的には、気候変動をはじめとする環境問題への対応やその前提となる人的資本・多様性に関する取り組みが重要であると考えております。

当行グループは、2019年に「ESGへの取り組み方針」を制定し、2020年に「とうほうSDGs宣言」を公表するとともに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同いたしました。また、2023年には「GX（グリーントランスフォーメーション）リーグ」へ参画しております。

頭取を委員長とするサステナビリティ推進委員会においては、全行的なサステナビリティの取り組みに関する「サステナビリティ推進計画」について審議し、その取り組み状況については、原則、半期ごとに同委員会で進捗管理を行っております。なお、サステナビリティ推進委員会の審議結果については、取締役会へ報告しております。

2023年3月、環境問題への対応やお客さまの脱炭素支援といったこれまでの取り組みをさらに加速する観点から、当行グループ全体のサステナビリティの取り組みに関する統括部署として総合企画部内に「サステナビリティ戦略推進課」を新設いたしました。「サステナビリティ戦略推進課」の設置により、主に次の事項について、本部横断的な取り組みをさらに促進するとともに、取り組み内容の見直し・高度化を進めてまいります。

- ① サステナビリティ推進の企画
- ② サステナビリティ関連リスク・機会の分析
- ③ 当行グループのCO₂排出量の削減
- ④ お客さまの脱炭素支援
- ⑤ 環境分野サステナブルファイナンスの推進

< E S G への取り組み方針 >

当行グループは、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、環境問題、人権問題などの社会的課題への対応や、当該問題に取り組むうえでのガバナンス体制の構築を進めていきます。

「とうほうSDGs宣言」に基づき、TSUBASAアライアンスにより結集された知見も活用しながら、地域の社会・環境問題に取り組んでいきます。

1. 環境問題への取り組み（Environment）

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

2. 質の高い金融サービスの提供社会（Social）

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスを通じて、内外の経済・社会の発展に貢献します。

3. 社会参画と発展への貢献（Social）

銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

4. 人権の尊重（Social）

すべての人々の人権を尊重します。

5. 働き方の改革、従業員の職場環境の充実（Social）

従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現するとともに、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。

6. 社会とのコミュニケーション（Governance）

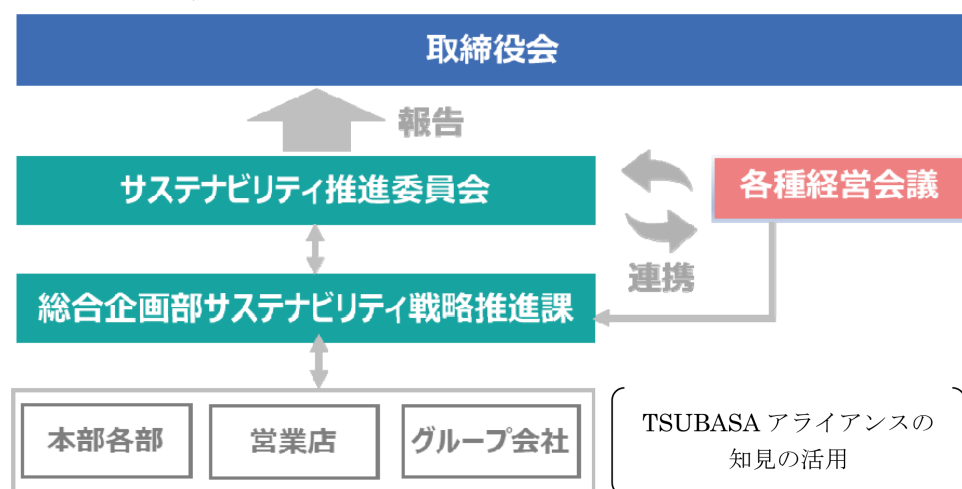
経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、銀行を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保できるよう、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

< とうほうSDGs宣言 >

当行グループは、国連において採択されたSDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、地域の持続的な成長を実現するため、次にかかげる地域の社会・環境課題に取り組んでいくことを宣言します。

- | | |
|------------|---------------------------|
| 1. 地域経済・社会 | 地域経済とコミュニティの活性化に貢献する。 |
| 2. 高齢化 | 高齢者の安心・安全な生活を支える。 |
| 3. 金融サービス | より良い生活をおくるための金融サービスを提供する。 |
| 4. ダイバーシティ | ダイバーシティ・働き方改革を推進する。 |
| 5. 環境保全 | 持続可能な環境の保全に貢献する。 |

＜サステナビリティガバナンス体制図＞



(2) 戦略

当行グループにおける気候変動関連に関する方針は、次のとおりであります。

A. 気候変動関連等

当行グループでは社会・環境課題の解決に資する取り組みを一層推進し、地域社会の持続的成長に貢献していくことを目的として「とうほうSDGs宣言」を制定し、気候変動等を含む「環境保全」を重要な経営課題として位置づけ、機会及びリスクの両面から取り組みを進めております。

(※) 事業内容が異なる連結グループ全体での取り組みが困難なため、下記指標は、当行単体の計数を記載しております。

＜機会＞

再生可能エネルギー事業に関連したプロジェクトファイナンスのアレンジや融資等を通じて、低炭素社会への移行をファイナンスの側面からサポートしております。

＜リスク＞

気候変動に関するリスクについては、物理的リスクと移行リスクを認識しております。物理的リスクは気候変動によってもたらされる当行のお取引先の事業活動への影響及び業況の変化等による信用リスクの増大等や、営業店舗の損壊等によるオペレーショナルリスクを想定しております。移行リスクは気候関連の規制強化等への対応といった低炭素社会への移行の影響を受ける投融資先に対する信用リスクの増大等を想定しております。

＜炭素関連資産＞

当行の与信残高に占める炭素関連資産（注）の割合は15.6%となっております。

（注）2023年3月期より、炭素関連資産は「エネルギーセクター」のみから「運輸」「素材・構築物」「農業・食料・林産物」を加えた4セクターに拡大しております。当行では、日銀業種分類をベースに対象業種を選定し集計しております。

＜シナリオ分析＞

気候変動リスクが与信ポートフォリオに及ぼす影響を把握することを目的にシナリオ分析を実施しております。なお、本分析結果は一定の前提を置いた試算であることから、引き続きシナリオ分析の向上等に取り組んでまいります。

物理的リスク	IPCCのRCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）のもとで、気候変動に起因する自然災害の大宗を占め、日本での発生確率の高い水害（河川洪水）による被災を想定し、ハザードマップを活用して、担保不動産の価値毀損額及び浸水によるお客さまの業務停滞日数から、2050年までの信用コストへの影響額を試算いたしました。分析の結果、2050年までの信用コスト増加額は20億円程度です。
移行リスク	CO ₂ 排出量の大きい電力セクターの企業を対象に、IEAの持続可能な開発シナリオ（2℃未満シナリオ）のもとで、再生可能エネルギーへの追加設備投資費用の増加に起因する2040年までの与信コスト増加額を試算いたしました。分析の結果、与信コストへの影響は限定的と考えております。

B. 人的資本・多様性等

当行グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は次のとおりであります。

(a) 人材育成方針

当行グループでは、人材は最も重要な経営資本であると認識しております。

「地域社会の持続的成長なくして自らの将来を描くことはできない」ということを全役職員で確認し、長期ビジョンとして「地域社会に貢献する会社へ～金融サービスの枠を超えて～」を掲げ、地域社会に更に貢献できる存在へ進化すべく全力で取り組んでおります。第17次中期経営計画とうほう「輝」プランは「地域・お客さま」、「従業員」、「当行」が輝くことを基本方針とし、現中計期間を「変革」のステージと位置付けております。

お客さまの期待にお応えするためには幅広い分野でのコンサルティングサービスの高度化が必要と考えており、当行グループでは、従業員の「自律的なキャリア形成」と「コンサルティング営業力強化」に向けて、「0JT」・「OFFJT」・「自己啓発」の三本柱で人材育成に取り組んでおります。

<第17次中期経営計画 とうほう「輝」プラン抜粋>



<輝き宣言（従業員が輝く）>

1. 自律的なキャリア形成支援と活力ある職場環境を実現します
2. 多様なワークスタイルを選べる柔軟な働き方を実現します
3. 人材育成により、提案力・実践力を更に強化します

<人事・人材育成戦略>

銀行がアサイン（任命）する人事から従業員が自らデザイン（設計）する人事への変革を目指し、人事制度改革、人材育成をすすめております。

従業員が輝くことでモチベーションが向上し、働きがいを実感でき、専門スキルが向上することで生産性が向上する好循環の創出を目指しております。そのためには、主体的・自律的にキャリアデザインできることが重要であり、自分の未来を自ら創ることができる環境、多様な働き方を従業員自らが選択できる環境、働きがいを持ちながら長く安心して活躍できる環境を整備してまいります。

<人材育成の重点的取り組み>

OJTサポートとマインド醸成に向けて部店内OJT・1 on1ミーティングの取り組みに加え、新入行員から部長にいたるまでの各階層別研修や、法人・個人コンサルティングスキル、融資、コンプライアンス等のテーマ別研修、本部各部署に短期間滞在し専門スキルを習得する「行内留学」、自己啓発促進のための「ホームラーニング（eラーニング）」等により高度な金融知識を有する人材（プロフェッショナル人材）の育成に向けた取り組みを行っております。

(b)社内環境整備方針

金融業界には大きな変革が求められており、当行グループにおいても多様な人材を確保することにより変化に対応し、中長期的な企業価値の向上を図ることが重要であると認識しております。当行グループは「すべてを地域のために」をコーポレートメッセージに掲げております。従業員一人ひとりが地域貢献に向け多様な能力を最大限発揮するため、ダイバーシティ推進の取り組みを強化し、職場環境の整備を進めております。

<社内環境整備の主な取り組み>

項目	内容
人員の採用・維持	事業活動の源泉は人であり、新卒・キャリア・パートタイマーとも安定的に採用し人員維持につとめております。採用は性別や人種等の別にかかわらず、個人のキャリアやスキルと適材適所の観点から行っております。
完全フレックスタイム制の導入	従業員自身が日々の始業・終業時刻を決定し勤務時間を効率的に配分しながら働くことができる制度を導入しております。
女性の活躍	女性が生き活きと働くことのできる組織づくりを目的に、2009年に「女性活躍推進プロジェクト」を組成しました。2017年には『多様な働き方』をさらに推進する観点から、「ダイバーシティ推進プロジェクト」へ名称を変更し、2020年度末まで活動しました。その後も銀行として多様な人材が活躍できる環境づくりに向けた活動を続けております。
ベテラン・シニアの活躍	高齢化社会が進展するなか、60歳以降の人材においてもこれまでの豊富な経験と知識を活かし、引き続き活躍できる機会を広げております。活躍機会の拡大とともに処遇の改善も行っております。
チャレンジジドの活躍	障がい者の雇用促進、就労支援に積極的に取り組んでおります。2012年3月に設立した特例子会社「株式会社とうほうスマイル」では、ハンディキャップのある社員が高いスキルで活躍しております。
育休取得の推奨	対象となる全ての職員（男女とも）が育児休業を取得しております。また、育児休業のほか、孫の育児に利用できる「イクまご休暇」の利用も促進しております。
キャリアサポート休職制度の導入	職員がキャリアを継続しながら、そのチャレンジ意欲やライフイベントに対応できる環境を整備するため、キャリアサポート休職制度を導入しております。

再雇用制度の拡充	業務経験者の再就業の機会を拡大するため、再雇用制度として「カムバック制度」を導入し、再雇用を促進しております。
とうほうホームラーニング (eラーニング)	業務知識の習得や自己啓発をサポートするため、eラーニングにより自主的・自律的に学ぶことができる環境を整備しております。スムーズな復職に向け、病気や産育休など長期の休業中でも視聴可能としております。
とうほう・みんなのキッズらんど設置	従業員の復職支援・継続就業支援を目的とした事業所内保育施設「とうほう・みんなのキッズらんど」を県内3カ所に開設しております。
テレワークの導入	生産性向上や仕事と家庭の両立支援、ペーパーレス化を実現させるため、テレワークを導入しております。
サテライトオフィス設置	働き方の多様化や危機発生時への対応として郡山サテライトオフィスを設置しております。
健康経営	事業活動の源泉は人であり、そのベースは当行グループで働く人の健康であると考えており健康経営を推進しております。人事担当役員をトップとする「健康経営プロジェクト」を組織し、人事部、健康保険組合に加えて従業員組合もプロジェクトの一員となり、労使一体となって健康増進に努めております。

(3) リスク管理

当行グループにおいて、気候変動に関する物理的リスクや移行リスクを認識し、信用リスク管理やオペレーショナルリスク管理等の統合的リスク管理態勢の枠組みで対応しております。また、気候変動対策及び持続可能な成長の観点から、社会・環境に影響を及ぼすセクターについて、以下のクレジットポリシーを定めております。クレジットポリシーについては、今後、さらに検討を重ねていく予定であります。

- ・二酸化炭素排出による気候変動への影響を勘案し、原則、新規建設する石炭火力発電所向け投融資は行いません。ただし、日本のエネルギー政策等を踏まえ投融資を検討する場合は、例外として、発電効率性能や環境への影響等を総合的に勘案したうえで慎重に対応を検討します。
- ・クラスター弾の非人道性を踏まえ、クラスター弾の兵器を製造している先への投融資は行いません。
- ・森林資源等の保全や人権保護の観点から、パーム油農園開発事業・森林伐採事業については、違法伐採などが行われている可能性が高い事業者への投融資は行いません。なお、当該事業への投融資を検討する際には、RSPO（注1）やFSC（注2）等の国際認証の取得状況や環境への配慮状況、地域社会とのトラブルの有無等に十分留意して判断します。

（注1）RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil）：持続可能なパーム油のための円卓会議。パーム油に関連する7セクター（生産、搾油・貿易、製品製造、小売、投融資会社、環境NGO、社会・開発系NGO）の関係者で運営する国際的な非営利組織。

（注2）FSC（Forest Stewardship Council）：森林管理協議会。責任ある森林管理を世界に普及させることを目的に設立された国際的な非営利組織。

(4) 指標及び目標

A. 気候変動関連等

当行グループでは、上記「(2)戦略」において記載した気候変動に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

(※) 事業内容が異なる連結グループ全体での取り組みが困難なため、下記指標は、当行単体の計数を記載しております。

<二酸化炭素（以下CO₂）排出量>

CO₂排出量の削減目標については、2030年度CO₂排出量を「2013年度比50%削減」としております。2022年度のCO₂排出量は、2013年度比34.8%の削減となっております。今後も、引き続きCO₂排出量削減に取り組んでまいります。

また、再生可能エネルギー電力の利用によるCO₂排出量の削減目標の見直しや、S c o p e 3の計測・開示についても検討を進めてまいります。

〔CO₂排出量推移〕

(単位：t)

	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
S c o p e 1	1,736	1,516	1,515	1,382	1,352
S c o p e 2	10,361	7,819	7,556	6,658	6,527
合 計	12,097	9,335	9,071	8,040	7,879

<環境分野サステナブルファイナンス>

持続可能な社会の実現に向け、脱炭素社会への移行や新たな産業・社会構造への転換を促すため、日銀気候変動対応オペア対象の投融資や環境分野に関連する当行独自の投融資などサステナブルファイナンスについて、2021年度から2030年度までの10年間で1兆円実行・組成する目標を設定いたしました。実績の推移は次のとおりであります。今後、指標・目標については、内容の拡充を進めてまいります。

〔環境分野サステナブルファイナンス推移〕

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
環境分野サステナブルファイナンス実行／組成額累計	1,574	2,512
うち、再生可能エネルギー関連	1,341	1,728

(注) 上記の「環境」分野以外に、「ソーシャルボンド」への投資も行っております。

(2021年度・2022年度累計57億円)

B. 人的資本・多様性等

当行グループでは、上記「(2)戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりです。今後、指標・目標については、内容の拡充を進めてまいります。

(※) 事業内容が異なる連結グループ全体での取り組みが困難なため、下記指標は、当行単体の計数を記載しております。

指標		目標 (2023年度末)	実績 (当連結会計年度末)
専門資格の保有者数	中小企業診断士	30名以上	18名
	FP 1 級	50名以上	44名
	FP 2 級	1,000名以上	919名
人員の採用・維持	新卒採用後3年以内の離職率	20%以下	10.6%
ダイバーシティ推進	女性役席者比率（注1）	25%以上	23.3%
	女性総合職の平均勤続年数（注2）	15年以上	14.6年
労働環境・健康経営	高ストレス者割合（注3）	10.0%以下	10.4%

(注1) 女性役席者比率は全役席者に占める女性役席者の割合であり、女性管理職となり得る層の充実及び女性従業員全体のキャリア形成を目的に目標を設定しております。

(注2) 女性総合職のキャリアアップと就業継続を目的に目標を設定しております。

(注3) 当行が外部委託して独自に実施しているストレスチェックの集計に基づき算出した3年間の平均値であります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社。以下、本項目においては「当行」と総称。）が判断したものであります。

当行の財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクのうち、特に重要なリスクは、（1）信用リスク及び（2）市場リスクであります。

当行は、当該リスクについて、統計的手法であるVaR（バリューアットリスク）を用いて、ある確率（信頼区間99%）のもと一定期間（例えば1年間）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を算出し把握しております。

また、これらのリスクが顕在化した場合、当行の業績・業務運営に重大な影響を及ぼす可能性があるため、業務の継続性を確保する観点から、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割り当て）を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。

なお、当行のリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

（1）信用リスク

当行では、貸出金等の資産内容について厳格な基準のもとに自己査定を行い、その結果を反映させた不良債権額を開示し、貸出先の債務者区分や担保の価値等に基づき適切な引当金を繰り入れしております。

しかし、わが国の経済情勢、特に当行が主たる営業地域としている福島県の経済情勢が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、または予期せぬ事由の発生により、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、原子力発電所事故が貸出先の業績に悪影響を及ぼす可能性は低減しているものの、廃炉作業に伴う処理水の海洋放出による風評被害等により、貸出先の業績に悪影響を及ぼし、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）市場リスク

①株価下落リスク

当行は、市場性のある株式を保有しておりますが、株価が下落した場合には、保有株式に減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②金利リスク

当行は、国債など市場性のある債券を保有しておりますが、今後、長期金利が上昇し、債券価格が下落した場合には、保有債券に評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③為替リスク

当行が保有する有価証券の一部は、為替レートの変動の影響を受けます。例えば、為替相場が円高に変動した場合、為替ヘッジを行っていない有価証券の価値に悪影響を及ぼし、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（3）新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一部業種を中心に経済活動の抑制も見られる状況です。当行では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、社会機能維持に不可欠な金融インフラとしてお客さまへの事業資金の供給や資金決済などの金融機能の維持・継続に努めてまいりました。

現時点では、新型コロナウイルス感染症は収束し、政府の経済対策の効果等により今後も経済回復基調は継続するものの、一部業種の企業等の中には経済活動の抑制が継続すると想定しております。経済回復の遅延等により、国内外の景気動向、株価・為替・不動産価格、当行貸出先の経営状況が大幅に変動する場合には、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 流動性リスク

当行では、資金調達や運用状況の分析を日々行い、流動性管理に万全を期しておりますが、市場環境が大きく変化した場合や、万一、当行の信用状況が悪化した場合に、必要な資金が確保できなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ損失を被るリスクがあります。

また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクがあります。

(5) システムリスク（サイバーリスクを含む）

当行が業務上使用しているコンピューターシステムにおいては、障害発生防止に万全を期しておりますが、システムの停止や誤作動、コンピュータの不正使用等が発生した場合には、当行の業績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事務リスク

当行では、事務リスク回避のため事務管理体制の強化に取り組んでおりますが、故意または過失等により大きな賠償に繋がるような事務事故が発生した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報資産に係わるリスク

当行では、顧客情報や経営情報などの管理には万全を期しておりますが、それらの漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行の社会的信用の失墜などによって、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法務リスク（コンプライアンス）

当行では、コンプライアンス態勢の整備・強化に努めておりますが、当行の役職員による法令等違反が発生したり、当行に対する訴訟等が提訴された場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自己資本比率に係わるリスク

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ・株式を含む有価証券ポートフォリオ価値の下落
- ・不良債権増加に伴う与信関係費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(10) 固定資産の減損等に係わるリスク

当行は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、経済情勢や不動産価格の変動等によって保有している固定資産の価格が大幅に下落した場合などに新たな減損を実施する可能性があります。これら固定資産の減損等に係わるリスクが顕在化した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 繰延税金資産に係わるリスク

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。当行の将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断される場合は、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務に係わるリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等数理計算上で設定される前提に変更があった場合等には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 格付低下のリスク

格付機関により当行の格付が引き下げられた場合、当行は市場取引において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができなくなるおそれがあります。

(14) 風評リスク

市場やお客さまの間において、事実と異なる情報や風評等が発生した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 規制変動リスク

当行は、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む）に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 災害等のリスク

当行の役職員並びに保有する本店、事務センター、営業店等の施設及びお取引先が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害、犯罪及び新型コロナウイルス等感染症拡大等の外的要因を受けることにより、当行の業績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 金融犯罪に関するリスク

キャッシュ・カードの偽造・盗難や振り込め詐欺等の金融犯罪による被害を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた取り組みを行っております。また、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営の重要課題と位置付け、リスクベース・アプローチに基づく適切な管理体制の構築に取り組んでおります。

しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、その対策費用や被害に遭われたお客さまに対する補償等により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 競争

金融制度の規制緩和進展に伴い、業態を超えた競争が激化しており、当行がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 気候変動に関するリスク

気候変動によってもたらされる水害など自然災害の発生による当行のお取引先の事業活動への影響及び業況の変化や、当行担保不動産の価値毀損等が、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、低炭素社会への移行に伴う気候関連の規制強化等への対応が、お取引先の事業活動や業況に及ぼす影響により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(業績等の概要)

2022年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少し、経済活動の正常化が進む中で、緩やかに持ち直しの動きがみられましたが、ウクライナ情勢をめぐる地政学的リスクの高まりを背景とした世界的なエネルギー価格の高騰や物価の上昇、及び欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念などを受け、厳しさが増しております。海外との金利差拡大による為替の急激な変動や物価高の影響等により不安定な経済状況が続いておりました。

当行の主要な営業基盤である福島県内の経済については、個人消費は新型コロナウイルス感染症の影響が和らいでおり、外食や旅行等のサービス消費で持ち直しの動きがみられました。また、設備投資は製造業・非製造業ともに前年を上回るなど、緩やかに回復の動きがみられました。

企業の資金繰りの一部に厳しさが残っているものの、全体として緩和的な金融環境が継続する一方で、米国をはじめ世界各国ではインフレ抑制のため政策金利を引き上げる動きが続きました。このような金融経済環境のなか、当行は長期ビジョン「地域社会に貢献する会社へ～金融サービスの枠を超えて～」の実現に向け、2021年4月から2024年3月までの3年間の計画期間とする第17次中期経営計画「とうほう「輝(かがやき)」プラン」における3つの基本方針に基づき、各種施策に積極的に取り組みました。

① 財政状態

総資産残高は、6兆6,131億円で前連結会計年度末比5,222億円の減少となりました。

資産項目の主要な勘定残高は、現金預け金が1兆9,862億円（前連結会計年度末比8,110億円の減少）、有価証券が5,634億円（前連結会計年度末比411億円の増加）、貸出金が3兆9,080億円（前連結会計年度末比2,404億円の増加）であります。

負債の部合計は、6兆4,221億円で前連結会計年度末比5,205億円の減少となりました。

負債項目の主要な勘定残高は、預金が5兆7,693億円（前連結会計年度末比287億円の増加）、譲渡性預金が4,203億円（前連結会計年度末比473億円の減少）、借入金が1,765億円（前連結会計年度末比5,089億円の減少）であります。

純資産の部合計は、1,910億円で前連結会計年度末比17億円の減少となりました。

これは、株主資本が利益の積み上げにより29億円増加する一方で、その他有価証券評価差額金の減少を主な要因としてその他の包括利益累計額が46億円減少したことによるものでございます。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は、貸出金等のリスクアセット増加により、前年度末比0.29%低下し9.36%となりました。

② 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息、役務取引等収益の減少を主因として、前年度比15億24百万円減少し587億3百万円となりました。

経常費用は、投資信託解約損の増加などにより、前年度比19億93百万円増加し520億3百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年度比35億18百万円減少の66億99百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の減少に伴い前年度比22億59百万円減少し44億93百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

○ 銀行業

経常収益は、貸出金利息、役務取引等収益及びその他業務収益の減少を主因として、前年度比13億4百万円減少し502億93百万円となりました。また、セグメント利益は、投資信託解約損の増加などにより前年度比28億45百万円減少し61億4百万円となりました。

○ 証券業

経常収益は、海外金利上昇などマーケット環境の影響による売上高の減少により、前年度比7億79百万円減少し7億28百万円となりました。また、セグメント利益は、経常収益の減少に伴い前年度比7億12百万円減少し△2億42百万円となりました。

○ リース業

経常収益は、売上金の増加により、前年度比3億93百万円増加し75億23百万円となりました。また、セグメント利益は、経常収益の増加により前年度比1億48百万円増加し6億61百万円となりました。

○ 信用保証業

経常収益は、売上金の増加により、前年度比6百万円増加し18億16百万円となりました。また、セグメント利益は、与信関係費用の減少などにより前年度比65百万円増加し16億45百万円となりました。

○ その他

経常収益は、グループ会社の業務収益増加などにより、前年度比1億98百万円増加し28億59百万円となりました。また、セグメント利益は、与信関係費用の減少及び経費の減少などにより前年度比1億50百万円増加し9億65百万円となりました。

③ キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、新型コロナウイルス関連の借入金の減少等により7,598億円の支出超過となりました。前連結会計年度との比較では、借入金の減少を主因として支出が1兆2,619億円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入を有価証券の取得による支出が上回ったこと等から496億円の支出超過となりました。前連結会計年度との比較では、有価証券の売却・償還による収入の減少等により支出が52億円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出等により19億円の支出超過となり、前連結会計期間との比較では、支出が6億円増加しました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年度末比8,114億円減少し1兆9,849億円となりました。

④ 生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門で309億5百万円、国際業務部門で12億93百万円、合計では前連結会計年度比10億13百万円減少し321億99百万円となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門で89億68百万円、国際業務部門で15百万円、合計では前連結会計年度比9億39百万円減少し89億84百万円、その他業務収支は、国内業務部門で9億73百万円、国際業務部門で△7億95百万円、合計では前連結会計年度比24億97百万円減少し1億77百万円となりました。

以上の各収支を合計した連結業務粗利益は、国内業務部門で408億48百万円、国際業務部門で5億13百万円、合計では前連結会計年度比44億51百万円減少し413億61百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,276	936	33,213
	当連結会計年度	30,905	1,293	32,199
うち資金運用収益	前連結会計年度	32,513	959	1 33,471
	当連結会計年度	31,105	1,728	1 32,832
うち資金調達費用	前連結会計年度	236	22	1 258
	当連結会計年度	199	435	1 633
信託報酬	前連結会計年度	0	—	0
	当連結会計年度	0	—	0
役務取引等収支	前連結会計年度	9,910	14	9,924
	当連結会計年度	8,968	15	8,984
うち役務取引等収益	前連結会計年度	15,067	45	15,112
	当連結会計年度	14,095	47	14,142
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,157	31	5,188
	当連結会計年度	5,126	31	5,158
その他業務収支	前連結会計年度	2,487	188	2,675
	当連結会計年度	973	△795	177
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,324	422	9,746
	当連結会計年度	8,767	7	8,774
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,836	234	7,071
	当連結会計年度	7,793	803	8,597

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平均残高は、国内業務部門が5兆7,257億36百万円、国際業務部門が389億23百万円となり、相殺消去を行った合計で5兆7,480億69百万円となりました。また、利回りは、国内業務部門が0.54%、国際業務部門が4.44%となり、相殺消去を行った合計で0.57%となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、国内業務部門が6兆5,401億4百万円、国際業務部門が372億82百万円となり、相殺消去を行った合計で6兆5,607億96百万円となりました。また、利回りは、国内業務部門が0.00%、国際業務部門が1.16%となり、相殺消去を行った合計で0.00%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(12,601) 5,914,736	(1) 32,513	0.54
	当連結会計年度	(16,590) 5,725,736	(1) 31,105	0.54
うち貸出金	前連結会計年度	3,730,453	26,708	0.71
	当連結会計年度	3,807,597	25,918	0.68
うち商品有価証券	前連結会計年度	77	0	0.08
	当連結会計年度	102	0	0.05
うち有価証券	前連結会計年度	455,300	3,077	0.67
	当連結会計年度	519,679	2,363	0.45
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	185,515	39	0.02
	当連結会計年度	150,802	48	0.03
うち預け金	前連結会計年度	1,499,058	2,686	0.17
	当連結会計年度	1,205,877	2,773	0.23
資金調達勘定	前連結会計年度	6,609,699	236	0.00
	当連結会計年度	6,540,104	199	0.00
うち預金	前連結会計年度	5,531,309	198	0.00
	当連結会計年度	5,558,213	179	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	485,080	34	0.00
	当連結会計年度	532,544	37	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	43,751	△6	△0.01
	当連結会計年度	78,794	△23	△0.03
うち借入金	前連結会計年度	554,260	9	0.00
	当連結会計年度	367,910	7	0.00

(注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、各連結会計年度の期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度756,410百万円、当連結会計年度888,398百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度9,300百万円、当連結会計年度8,300百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	23,932	959	4.00
	当連結会計年度	38,923	1,728	4.44
うち貸出金	前連結会計年度	1,956	17	0.91
	当連結会計年度	30	0	1.13
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	18,544	939	5.06
	当連結会計年度	36,791	1,724	4.68
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,141	1	0.11
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	463	0	0.17
	当連結会計年度	363	0	0.26
資金調達勘定	前連結会計年度	(12,601) 22,262	(1) 22	0.10
	当連結会計年度	(16,590) 37,282	(1) 435	1.16
うち預金	前連結会計年度	9,166	20	0.22
	当連結会計年度	7,541	22	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	331	0	0.29
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	12,947	411	3.17
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。なお、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、各連結会計年度の期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度20百万円、当連結会計年度17百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,926,067	33,471	0.56
	当連結会計年度	5,748,069	32,832	0.57
うち貸出金	前連結会計年度	3,732,409	26,726	0.71
	当連結会計年度	3,807,628	25,918	0.68
うち商品有価証券	前連結会計年度	77	0	0.08
	当連結会計年度	102	0	0.05
うち有価証券	前連結会計年度	473,845	4,016	0.84
	当連結会計年度	556,470	4,088	0.73
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	186,656	40	0.02
	当連結会計年度	150,802	48	0.03
うち預け金	前連結会計年度	1,499,522	2,687	0.17
	当連結会計年度	1,206,241	2,774	0.23
資金調達勘定	前連結会計年度	6,619,360	258	0.00
	当連結会計年度	6,560,796	633	0.00
うち預金	前連結会計年度	5,540,476	218	0.00
	当連結会計年度	5,565,755	201	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	485,080	34	0.00
	当連結会計年度	532,544	37	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	44,083	△5	△0.01
	当連結会計年度	78,794	△23	△0.03
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	12,947	411	3.17
うち借入金	前連結会計年度	554,260	9	0.00
	当連結会計年度	367,910	7	0.00

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度756,431百万円、当連結会計年度888,415百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度9,300百万円、当連結会計年度8,300百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が140億95百万円、国際業務部門が47百万円となり、合計で141億42百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が51億26百万円、国際業務部門が31百万円となり、合計で51億58百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	15,067	45	15,112
	当連結会計年度	14,095	47	14,142
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,284	—	2,284
	当連結会計年度	2,270	—	2,270
うち為替業務	前連結会計年度	3,574	44	3,618
	当連結会計年度	3,295	46	3,342
うち証券関連業務	前連結会計年度	822	—	822
	当連結会計年度	631	—	631
うち代理業務	前連結会計年度	267	—	267
	当連結会計年度	257	—	257
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	97	—	97
	当連結会計年度	96	—	96
うち保証業務	前連結会計年度	1,086	0	1,087
	当連結会計年度	1,094	0	1,095
うち投資信託の窓口販売業務	前連結会計年度	1,038	—	1,038
	当連結会計年度	811	—	811
うち保険関連業務	前連結会計年度	1,134	—	1,134
	当連結会計年度	1,243	—	1,243
役務取引等費用	前連結会計年度	5,157	31	5,188
	当連結会計年度	5,126	31	5,158
うち為替業務	前連結会計年度	380	25	405
	当連結会計年度	227	26	253

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,731,947	8,588	5,740,536
	当連結会計年度	5,762,588	6,733	5,769,321
うち流動性預金	前連結会計年度	4,532,632	—	4,532,632
	当連結会計年度	4,595,883	—	4,595,883
うち定期性預金	前連結会計年度	1,142,917	—	1,142,917
	当連結会計年度	1,115,038	—	1,115,038
うちその他	前連結会計年度	56,397	8,588	64,986
	当連結会計年度	51,666	6,733	58,399
譲渡性預金	前連結会計年度	467,640	—	467,640
	当連結会計年度	420,317	—	420,317
総合計	前連結会計年度	6,199,587	8,588	6,208,176
	当連結会計年度	6,182,905	6,733	6,189,638

- (注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 業種別貸出状況及び外国政府等向け債権残高

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	3,667,632	100.00	3,908,036	100.00
製造業	203,491	5.55	245,881	6.29
農業、林業	6,544	0.18	6,110	0.16
漁業	1,816	0.05	1,689	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	1,532	0.04	2,824	0.07
建設業	86,104	2.35	91,657	2.35
電気・ガス・熱供給・水道業	254,518	6.94	248,697	6.36
情報通信業	11,837	0.32	11,191	0.29
運輸業、郵便業	61,260	1.67	68,506	1.75
卸売業、小売業	166,995	4.55	189,210	4.84
金融業、保険業	89,866	2.45	116,652	2.99
不動産業、物品賃貸業	390,270	10.64	409,694	10.48
地方公共団体	785,154	21.41	797,191	20.40
個人	807,457	22.02	816,865	20.90
その他	800,782	21.83	901,862	23.08
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,667,632	———	3,908,036	———

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	106,518	—	106,518
	当連結会計年度	114,508	—	114,508
地方債	前連結会計年度	121,118	—	121,118
	当連結会計年度	145,766	—	145,766
社債	前連結会計年度	123,518	—	123,518
	当連結会計年度	137,975	—	137,975
株式	前連結会計年度	34,537	—	34,537
	当連結会計年度	31,097	—	31,097
その他の証券	前連結会計年度	121,731	14,899	136,631
	当連結会計年度	107,350	26,730	134,081
合計	前連結会計年度	507,425	14,899	522,325
	当連結会計年度	536,698	26,730	563,428

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

①信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	4,555	100.00	5,895	100.00
合計	4,555	100.00	5,895	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4,555	100.00	5,895	100.00
合計	4,555	100.00	5,895	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 一百万円 当連結会計年度末 一百万円

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	4,555	—	4,555	5,895	—	5,895
資産計	4,555	—	4,555	5,895	—	5,895
元本	4,555	—	4,555	5,895	—	5,895
負債計	4,555	—	4,555	5,895	—	5,895

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準) (単位: 億円、%)

	2023年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	9.36
2. 連結における自己資本の額	1,892
3. リスク・アセットの額	20,210
4. 連結総所要自己資本額	808

単体自己資本比率(国内基準) (単位: 億円、%)

	2023年3月31日
1. 単体自己資本比率 (2 / 3)	8.86
2. 単体における自己資本の額	1,787
3. リスク・アセットの額	20,152
4. 単体総所要自己資本額	806

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額（単体）

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	175	184
危険債権	246	252
要管理債権	68	57
正常債権	37,045	39,350

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループ（当行及び連結子会社）の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

当連結会計年度の譲渡性預金を含む総預金の期中平均残高は、個人、法人預金を中心に前連結会計年度末比727億円増加（増加率1.20%）し、6兆982億円となりました。

これは、多様なニーズにお応えする商品の提供に努め、お客さまの信頼を得た結果であります。

運用の要である貸出金の期中平均残高は、前連結会計年度末比752億円増加（増加率2.01%）し、3兆8,076億円となりました。

これは、お客さまのニーズに幅広く積極的にお応えしたことが主な要因であります。

また、有価証券の期中平均残高は、前連結会計年度末比826億円増加（増加率17.43%）し、5,564億円となりました。

これは、金融市場の変動に耐えうる安定的な収益確保のため、有価証券のポートフォリオ再構築に取り組んだ結果であります。

（単位：百万円）

主要勘定の 期中平均残高	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B－A)
総預金	6,025,556	6,098,299	72,743
預金	5,540,476	5,565,755	25,278
譲渡性預金	485,080	532,544	47,464
貸出金	3,732,409	3,807,628	75,219
有価証券	473,845	556,470	82,625

(※) 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、各連結会計年度の期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

なお、当連結会計年度末における連結ベースのリスク管理債権残高は、前連結会計年度末比4億円増加し501億円、総貸出金残高に占める比率は、前連結会計年度末比0.06ポイント低下の1.25%となっております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	残高	総貸出金に占める比率	残高	総貸出金に占める比率	残高	比率
リスク管理債権残高合計	49,778	1.32%	50,185	1.25%	407	△0.06%
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	18,072	0.48%	19,141	0.47%	1,068	△0.00%
危険債権	24,824	0.65%	25,293	0.63%	469	△0.02%
三月以上延滞債権	165	0.00%	1,076	0.02%	910	0.02%
貸出条件緩和債権	6,715	0.17%	4,674	0.11%	△2,040	△0.06%
正常債権	3,714,806	98.67%	3,945,582	98.74%	230,775	0.06%
総与信	3,764,584	——	3,995,767	——	231,183	——

(経営成績)

(a) 連結業務粗利益 [資金利益+役務取引等利益+その他業務利益]

連結業務粗利益は、資金利益及び役務取引等利益の減少により、前連結会計年度比44億51百万円減少の413億61百万円となりました。

資金利益は、貸出金利息の減少などにより、前連結会計年度比10億13百万円減少の321億99百万円となりました。

役務取引等利益は、役務取引等収益の減少などにより、前連結会計年度比9億39百万円減少の89億84百万円となりました。

その他業務利益は、その他業務費用の増加を主な要因として前連結会計年度比24億97百万円減少の1億77百万円となりました。

(単位：百万円)

連結業務粗利益の内訳	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B－A)
連結業務粗利益	45,813	41,361	△4,451
資金利益	33,213	32,199	△1,013
資金運用収益	33,471	32,832	△638
うち貸出金利息	26,726	25,918	△808
うち有価証券利息配当金	4,016	4,088	72
資金調達費用 (△)	258	634	375
うち預金等利息 (△)	252	239	△13
金銭の信託運用見合費用	0	0	0
役務取引等利益	9,924	8,984	△939
役務取引等収益	15,112	14,142	△969
役務取引等費用 (△)	5,188	5,158	△30
その他業務利益	2,675	177	△2,497
その他業務収益	9,746	8,774	△971
うち国債等債券売却益	531	166	△364
その他業務費用 (△)	7,071	8,597	1,526
うち国債等債券売却損 (△)	341	458	116
うち国債等債券償却 (△)	149	32	△117

(※) 連結業務粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用＋金銭の信託運用見合費用）＋役務取引等利益（役務取引等収益－役務取引等費用）＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

(b) 連結実質業務純益〔連結業務粗利益－営業経費（臨時費用処分を除く）〕

営業経費（臨時費用処分を除く）は、前連結会計年度比11億10百万円減少の323億65百万円となりました。

これは、コスト構造改革の推進により経費の圧縮に取り組んできた結果であります。

その結果、連結実質業務純益は、資金利益及び役務取引等利益の増加に加え、営業経費（臨時費用処分を除く）の減少などにより、前連結会計年度比33億40百万円減少の89億96百万円となりました。

（単位：百万円）

連結実質業務純益の内訳	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B－A)
連結業務粗利益	45,813	41,361	△4,451
営業経費（臨時費用処分を除く）(△)	33,475	32,365	△1,110
連結実質業務純益	12,337	8,996	△3,340

(c) 経常利益〔連結実質業務純益－その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額＋その他経常損益（不良債権処理額・株式等関係損益等）〕

当連結会計年度のその他経常損益は、海外金利上昇などマーケットの急激な変動への対応に伴う、外貨調達コストの増加に加え、将来の安定的な収益確保に向けた投資信託の解約及び外国債券売却により、前連結会計年度比13億40百万円減少の△27億68百万円となりました。

その結果、経常利益は、前連結会計年度比35億18百万円減少の66億99百万円となりました。

（単位：百万円）

連結経常利益の内訳	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B－A)
連結実質業務純益	12,337	8,996	△3,340
その他経常費用中 一般貸倒引当金繰入額(△)	690	△471	△1,162
その他経常損益	△1,428	△2,768	△1,340
うち不良債権処理額(△)	1,713	2,541	828
うち償却債権取立益	0	0	0
うち株式等関係損益	103	△138	△241
経常利益	10,217	6,699	△3,518

(※) 1 不良債権処理額＝貸出金償却＋貸倒引当金繰入額（その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額を除く）
＋その他債権売却損等

2 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

<参考>

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B－A)
与信関係費用(△)	2,403	2,069	△334

(※) 与信関係費用＝その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－償却債権取立益

- (d) 親会社株主に帰属する当期純利益〔経常利益＋特別損益－法人税等合計－非支配株主に帰属する当期純利益〕
 特別損益は、固定資産処分損益が前連結会計年度と比較して増加したことにより、前連結会計年度比 8 億 58 百万円増加の 3 億 63 百万円となりました。
 法人税等合計は、前連結会計年度比 3 億 99 百万円減少の 25 億 70 百万円となりました。
 以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比 22 億 59 百万円減少し 44 億 93 百万円となりました。

(単位：百万円)

親会社株主に帰属する 当期純利益の内訳	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B－A)
経常利益	10,217	6,699	△3,518
特別損益	△494	363	858
うち固定資産処分損益	△96	483	579
うち減損損失 (△)	398	155	△243
うちその他の特別利益	—	36	36
税金等調整前当期純利益	9,722	7,063	△2,659
法人税等合計 (△)	2,969	2,570	△399
非支配株主に帰属する当期純利益 (△)	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	6,753	4,493	△2,259

(※) 1 税金等調整前当期純利益＝経常利益＋特別損益（特別利益－特別損失）

2 親会社株主に帰属する当期純利益＝税金等調整前当期純利益－法人税等合計－非支配株主に帰属する当期純利益

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、新型コロナウイルス関連の借入金の減少等により 7,598 億円の支出超過となりました。前連結会計年度との比較では、借入金の減少を主因として支出が 1 兆 2,619 億円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入を有価証券の取得による支出が上回ったこと等から 496 億円の支出超過となりました。前連結会計年度との比較では、有価証券の売却・償還による収入の減少等により支出が 52 億円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出等により 19 億円の支出超過となり、前連結会計年度との比較では、支出が 6 億円増加しました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年度末比 8,114 億円減少し、1 兆 9,849 億円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B－A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	502,097	△759,846	△1,261,943
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,368	△49,661	△5,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,273	△1,903	△630
現金及び現金同等物の期末残高	2,796,371	1,984,960	△811,410

③資本的支出の財源及び資金の流動性

当面の設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

また、当社グループは正確な資金繰りの把握及び資金繰りの安定に努めるとともに、適切なりスク管理体制の構築を図っております。貸出金や有価証券の運用については、お客さまからの預金を中心として調達するとともに、必要に応じてコールマネー等により資金調達を行っております。

なお、資金の流動性の状況等については日次管理を行っており、定期的に A L M 委員会に報告しております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループが連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	27,388百万円	26,482百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4. 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通し」は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、業種・業界等の特性を踏まえた事業の継続性、経営改善計画等の合理性・実現可能性、金融機関等の支援状況等を踏まえ、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一部業種を中心に経済活動の抑制も見られる状況です。政府・日銀による実質GDP見通し等を踏まえ、政府の経済対策の効果等により今後も経済回復基調は継続するものの、一部業種の企業等の中には経済活動の抑制が継続すると仮定し、将来の業績見通しにおいて勘案しております。なお、従来からの変更はございません。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

各債務者の業績変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中、当行及び連結子会社では、総額で7,828百万円の設備投資を実施いたしました。

銀行業においては、お客さまへのサービス機能の充実を図る観点から、各種事務機器、システム関連等への投資を行いました。

その他においては、重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内 容	土地		建物	動産	リース 資 産	合計	従業員 数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当 行	—	本店	福島県 福島市	銀行業	本店	4,274 (64)	1,285	395	467	—	2,148	345
		県庁支店他 109か店	福島県内		店舗	134,560 (31,731)	11,082	4,778	2,672	314	18,847	1,035
		東京支店他 11か店	福島県外		店舗	5,642 (254)	2,670	734	345	—	3,751	151
		事務 センター	福島県 福島市		事務 センター	14,923 (2,158)	741	2,500	734	—	3,976	246
		社宅・寮	福島県 福島市他		社宅・寮	23,375 (2,143)	1,837	845	30	—	2,714	—
		研修所他	福島県 福島市他		研修所他	54,944 (—)	1,138	631	273	—	2,043	—
連 結 子会社	とうほう 証券(株)	本社他	福島県 福島市他	証券業	本社他	— (—)	—	0	0	—	0	54
	東邦リース (株)	本社他	福島県 福島市他	リース 業	本社他	— (—)	—	30	251	3	284	29
	東邦信用保 証(株)	本社他	福島県 福島市	信用保 証業	本社他	— (—)	—	0	1	—	1	8
	(株)東邦 カード他 4社	本社他	福島県 福島市他	その他	本社他	1,280 (1,280)	—	107	102	—	209	107

(注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め837百万円であります。

2 動産は、事務機器3,145百万円、その他1,739百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備131か所は上記に含めて記載しております。

4 上記の他、無形固定資産12,302百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗ネットワークのさらなる充実のため、店舗の移転などを計画している他、事務の合理化・効率化を目的とした事務機械及びソフトウェアの更改を行ってまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、導入は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店	福島市	更改	銀行業	店舗	150	—	自己資金	2023年 6月	2023年 6月
	日立 支店	茨城県 日立市	移転		店舗	141	6	自己資金	2023年 2月	2023年 7月
	その他	福島県 福島市他	更改		事務機械	1,849	1,849	自己資金	2021年 7月	2024年 1月
	その他	福島県 福島市他	更改		ソフトウェア	13,138	9,952	自己資金	2022年 8月	2024年 1月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
- 2 本店（店舗）は本店ビル冷温水発生装置更新で2023年6月までに更改予定であります。
- 3 日立支店（店舗）店舗移転工事で2023年7月までに移転予定であります。
- 4 「その他（事務機器）」は「情報系基幹システム更改」、「新融資業務支援システムCRM共同基盤更改」、「次期営業店端末更改」、「TSUBASA共同化サブ本番機他」で、いずれも2024年1月までに更改予定であります。
- 5 「その他（ソフトウェア）」は「TSUBASA共同化・移行後特別体制費用」、「統合営業支援システム（CRM）の更改」、「新融資業務支援システム構築対応」、「日立関連システム公開費用」「TSUBASA共同化システム移行コスト」で、いずれも2024年1月までに更改予定であります。
- 6 リース資産は含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	798,256,000
計	798,256,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	252,500,000	252,500,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は、100 株であります。
計	252,500,000	252,500,000	———	———

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月10日（注）	△3,000	252,500	—	23,519	—	13,653

（注）発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	25	47	34	639	136	6	15,881	16,768	——
所有株式数 (単元)	29,636	888,516	60,784	473,762	204,722	45	865,725	2,523,190	181,000
所有株式数 の割合(%)	1.18	35.21	2.41	18.78	8.11	0.00	34.31	100.00	——

(注) 1 自己株式444,640株は、「個人その他」欄に4,446単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。
 なお、自己株式444,640株は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は443,640株であります。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,198	8.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	12,295	4.87
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	10,211	4.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,924	3.93
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436	3.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	7,938	3.14
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1番地	4,746	1.88
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	3,939	1.56
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1丁目7番1号	3,882	1.54
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	2,827	1.12
計	——	84,400	33.48

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 20,198千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 12,295千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 443,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 251,875,400	2,518,754	—
単元未満株式	普通株式 181,000	—	—
発行済株式総数	252,500,000	—	—
総株主の議決権	—	2,518,754	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	443,600	—	443,600	0.17
計	—	443,600	—	443,600	0.17

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権の数10個)あります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	255	54,749
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売却)	—	—	—	—
保有自己株式数	443,640	—	443,640	—

(注) 1 当期間における「その他（単元未満株式の買増請求による売却）」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売却株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分に関する基本方針

当行は、銀行業務の公共性に鑑み、内部留保の充実による健全性確保を基本に経営に取り組んでまいります。それを前提としたうえで、安定配当6円を基本とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目安に、業績の成果に応じて弾力的に株主の皆さま方への利益還元に努めてまいります。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(2) 当期の配当

当期末の配当金につきましては、上記基本方針と当期の業績等を総合的に勘案し、当初予想の通り1株当たり3円50銭とし、すでにお支払いさせていただいております中間配当金1株当たり3円50銭と合わせ、年間7円00銭とさせていただきます。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2022年11月11日 取締役会決議	882百万円	3円50銭
2023年6月26日 定時株主総会決議	882百万円	3円50銭

(3) 次期の配当

次期配当金につきましては、上記基本方針を踏まえ、1株当たり年間7円（うち中間配当金3円50銭）とさせていただきます。予定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行グループは、企業理念である社会的使命「地域を見つめ、地域とともに」、経営姿勢「お客さまの満足のために」、行動規範「新しい感覚と柔軟な発想をもって」のもと、法令等遵守の徹底、健全な業務運営の確保及び揺るぎない信頼性の確立を図っております。

また、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、次の基本方針に沿って、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでおります。

- (a) 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等の確保に取り組む。
- (b) 株主、お客さま、従業員及び地域社会をはじめとしたさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努め、健全な業務運営をする企業文化・風土を醸成する。
- (c) ステークホルダーとの建設的な対話を行う基盤を構築するため、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と銀行経営の透明性の確保に努める。
- (d) 取締役会は経営戦略等の大きな方向性を示し、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境整備を行う。また、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行う。
- (e) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう株主との間で建設的な対話を行う。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 会社の機関の内容

当行では、監査等委員会設置会社制度を採用しており、コーポレート・ガバナンス体制の充実及び企業価値の向上に向け、以下の機関を設置しております。

(取締役会)

取締役会は、有価証券報告書提出日現在において、監査等委員である取締役以外の取締役6名（社外取締役2名、うち女性1名）、監査等委員である取締役4名（社外取締役3名）の計10名で構成され、原則毎月1回開催しております。取締役会は、経営方針、コンプライアンス・リスク管理等に関する基本方針の決定など、法令及び定款に定める事項や経営上の重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行状況を監督しております。

(監査等委員会)

当行は2018年6月22日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（社外取締役3名）で構成され、原則毎月1回開催し、業務執行に対する監督機能を担うとともに、各取締役の職務執行を監査しております。

(常務会)

意思決定の迅速化を図る観点から、頭取、専務取締役、常務取締役、常務執行役員からなる常務会を設置し、取締役会から委任された業務執行等の決定、業務執行にあたっての重要な審議等を随時行い、より質の高い経営執行体制・経営管理体制を構築しております。

(経営戦略実行委員会)

経営戦略実行委員会は、頭取、取締役、執行役員、本部部長で構成され、中期経営計画や年度経営計画等の策定に関する審議や進捗管理に関する報告を行っており、2022年度は2回開催しております。

(独立社外取締役会議)

独立社外取締役間の認識共有や意見の形成を図り、取締役会の議論の活性化等を図る観点から、独立社外取締役を構成員とする独立社外取締役会議を設置しており、2022年度は8回開催しております。

(指名・報酬協議会)

指名委員会及び報酬委員会に相当する任意の委員会として代表取締役と過半数の独立社外取締役で構成する指名・報酬協議会を設置し、取締役候補者の指名、監査等委員である取締役以外の各取締役の報酬について審議を行い、公正性・客観性・透明性を確保のうえ、取締役会で決議しております。

取締役会、監査等委員会、常務会、経営戦略実行委員会、独立社外取締役会、指名・報酬協議会の構成員は次のとおりであります。

氏名	役職名	取締役会	監査等委員会	常務会	経営戦略実行委員会	独立社外取締役会議	指名・報酬協議会
佐藤 稔	取締役頭取	○ (議長)		○ (議長)	○ (委員長)		○
遠藤 勝利	専務取締役	○		○	○		○
七海 重貴	常務取締役	○		○	○		
添田 俊樹	常務取締役	○		○	○		
小西 雅子	取締役（社外取締役）	○			○	○	○
高島 英也	取締役（社外取締役）	○			○	○	○
石井 隆幸	取締役常勤監査等委員	○	○ (委員長)	△	○		
渡部 速夫	取締役監査等委員 (社外取締役)	○	○		○	○ (議長)	○ (議長)
長野 聡	取締役監査等委員 (社外取締役)	○	○		○	○	○
河野 一郎	取締役監査等委員 (社外取締役)	○	○		○	○	○
土屋 広行	常務執行役員	△		○	○		
吉田 哲治	常務執行役員	△		○	○		
田辺 直之	常務執行役員	△		○	○		
目黒 寛己	常務執行役員	△		○	○		
澤田 誓	常務執行役員	△		○	○		

(注) ○は構成員。△は構成員ではありませんが、出席して意見を述べることができます。

(b) 当該体制を採用する理由

当行は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会での議決権を付与することにより監査・監督機能の強化を図るとともに、権限の委譲により経営の効率化・機能強化につなげることで、コーポレート・ガバナンスを一層充実させ、更なる企業価値の向上を図ることが期待できることから、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

取締役会において以下のとおり「内部統制に関する基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。

(イ) 当行の法令等遵守態勢

- ・取締役会は「法令等遵守の基本方針」とこれに基づく具体的な行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役及び全従業員等がこれを遵守しております。
- ・取締役会は、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、具体的な実践計画に基づく態勢整備を図っております。加えて、「法令遵守委員会」を設置し、定期的に法令等遵守態勢・状況のチェック及び管理等の審議結果について報告を受けております。また、全行的な法令等遵守の統括に関する事項を所管するコンプライアンス統括部門を設置しております。
- ・コンプライアンス統括部門は、法令等遵守状況のチェック及び管理等を行うとともに、各本店で任命される法令遵守担当者を通じて法令等遵守態勢の徹底を行っております。加えて、公益通報者保護の窓口として、子会社を含めた全従業員等に対してコンプライアンス上問題のある事項を直接報告させる態勢を構築し、その報告内容に応じ速やかに是正措置を講じております。
- ・内部監査部門は、法令等遵守態勢の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて被監査部門及び統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証しております。
- ・当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断しております。

(ロ) 当行の取締役の職務の執行に係る情報管理態勢

取締役の職務の執行状況に関する情報については、文書規程等に基づき、各種会議の議事録及び各種業務の執行にかかる稟議書等を作成しております。これらの文書については、取締役が常時閲覧できるよう保存・管理しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

(イ) 当行のリスク管理態勢

- ・取締役会は「リスク管理の基本方針」及び各リスクの管理規程等を制定し、リスク統括部門及び各リスク管理部門、管理方法を定めております。加えて「業務継続計画」及び「危機管理対応マニュアル」を定め、各種リスクの顕在化を契機とする危機発生時における速やかな復旧と円滑な対応に努めております。
- ・取締役会は、「リスク管理委員会」等を設置し、定期的に各種リスクの保有状況や対応方針等にかかる審議結果について報告を受けております。リスク統括部門は、各リスク管理部門を通じて常時モニタリングを行うとともに、その結果について取締役会に報告しております。
- ・内部監査部門は、リスク管理態勢の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて被監査部門及び統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証しております。

(ロ) 当行の職務の効率性確保

定款に定めた事業目的を取締役が効率的に遂行するため、以下の態勢を構築しております。

- ・取締役会は、機関・職制・業務分掌・権限委譲等に関する諸規程を策定し、効率的な職務遂行を実践しております。
- ・取締役会は、中期経営計画や年度経営計画等を策定するとともに、「常務会」や「経営戦略実行委員会」等で進捗管理を行い、必要な経営施策を機動的に策定しております。
- ・取締役は、その業務執行状況について取締役会に報告しております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(イ) 当行の取締役会が子会社の業務の適正を監視するとともに、「グループ会社管理規程」を制定して子会社の統括・管理部門を明らかにし、各社における法令等遵守態勢やリスク管理態勢の整備等当行及びその子会社から成る企業集団での内部統制システムを構築しております。

(ロ) 当行は、各子会社に対し、「コンプライアンス・マニュアル」、「リスク管理の基本方針」の制定、経営計画の策定、その業務執行状況を定期的に当行経営陣に対して報告することなどを求めることにより、当行及び

その子会社から成る企業集団での業務の適正及び効率性を確保しております。

(ハ) 内部監査部門は、子会社における法令等遵守態勢やリスク管理態勢の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて子会社及びその統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証しております。

(ニ) 当行及びその子会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を整備しております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当行は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外役員との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、下記5名の社外役員は当行との間で、当該責任限定契約を締結しております。

氏 名	責任限定契約の内容
小西 雅子	在任中、その任務を怠ったことにより銀行に損害を与えた場合において、社外役員がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任を超える部分については、銀行は社外役員を免責する。
高島 英也	
渡部 速夫	
長野 聡	
河野 一郎	

(e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(イ) 被保険者の範囲

当行のすべての取締役、執行役員。

(ロ) 保険契約の内容の概要

被保険者が役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当行が負担しております。

(f) 取締役の定数

当行の監査等委員である取締役以外の取締役は14名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

(g) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(h) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

(i) 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

取締役会は原則月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
佐藤 稔	取締役頭取	14回	14回
須藤 英穂	専務取締役	14回	14回
横山 貴一	常務取締役	14回	14回

七海 重貴	常務取締役	14回	14回
小西 雅子	取締役（社外取締役）	11回	10回
高島 英也	取締役（社外取締役）	11回	10回
石井 隆幸	取締役常勤監査等委員	14回	14回
渡部 速夫	取締役監査等委員 （社外取締役）	14回	14回
長野 聡	取締役監査等委員 （社外取締役）	14回	13回
河野 一郎	取締役監査等委員 （社外取締役）	11回	11回

取締役会は、経営方針、コンプライアンス・リスク管理等に関する基本方針の決定など、法令及び定款に定める事項や経営上の重要事項を決定しており、主な決議事項は以下のとおりです。

- ・株主総会の招集・開催及び株主総会に付議する議案
- ・中間配当に関する事項
- ・役員の人事・報酬に関する事項
- ・年度基本方針及び年度計数計画の策定
- ・内部統制に関する重要規程等の改訂
- ・内部監査方針（監査計画）の策定
- ・リスク管理に関する重要規程等の改訂
- ・コーポレートガバナンス報告書の作成
- ・T S U B A S A基幹系システム移行にかかる各種対応方針
- ・本部組織の改正 等

⑤ 指名・報酬協議会の活動状況

指名・報酬協議会の開催状況及び個々の構成員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
佐藤 稔	取締役頭取	4回	3回
須藤 英穂	専務取締役	4回	4回
小西 雅子	取締役（社外取締役）	1回	1回
高島 英也	取締役（社外取締役）	1回	0回
渡部 速夫	取締役監査等委員 （社外取締役）	4回	4回
長野 聡	取締役監査等委員 （社外取締役）	4回	4回
河野 一郎	取締役監査等委員 （社外取締役）	1回	1回

指名・報酬協議会における主な協議事項は以下のとおりです。

- ・取締役候補者の選任に関する事項
- ・役付取締役の選解任に関する事項
- ・監査等委員以外の各取締役等の報酬に関する事項 等

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役頭取	佐 藤 稔	1960年11月27日生	1983年4月 東邦銀行入行 2010年6月 市場金融部長 2012年6月 取締役総合企画部長兼経営戦略調整室長 2014年5月 取締役本店営業部長 2014年6月 常務取締役本店営業部長 2016年6月 専務取締役事務本部長 2020年6月 取締役頭取 (現職)	2023年 6月か ら1年	122
(代表取締役) 専務取締役	遠 藤 勝 利	1965年12月20日生	1988年4月 東邦銀行入行 2013年9月 仙台東支店長 2014年5月 名取支店長 2016年5月 仙台支店長 2019年6月 執行役員仙台支店長 2020年6月 執行役員営業本部副本部長 2021年6月 常務執行役員本店営業部長 2023年3月 常務執行役員 2023年6月 専務取締役 (現職)	2023年 6月か ら1年	14
常務取締役 人事部長	七 海 重 貴	1961年5月30日生	1984年4月 東邦銀行入行 2014年9月 白河支店長 2015年6月 執行役員白河支店長 2016年5月 執行役員東京支店長 2019年6月 上席執行役員東京支店長 2021年5月 上席執行役員郡山営業部長 2021年6月 常務取締役郡山営業部長 2023年3月 常務取締役人事部長 (現職)	2023年 6月か ら1年	33
常務取締役 営業本部長	添 田 俊 樹	1964年4月1日生	1986年4月 東邦銀行入行 2020年3月 執行役員営業本部副本部長兼地域商社事業部長 2020年6月 執行役員営業本部副本部長 2021年5月 執行役員会津支店長 2021年6月 常務執行役員会津支店長 2022年9月 常務執行役員会津営業部長 2023年3月 常務執行役員営業本部長 2023年6月 常務取締役営業本部長 (現職)	2023年 6月か ら1年	15
取 締 役	小 西 雅 子	1958年10月18日生	1981年4月 株式会社中部日本放送アナウンス部入社 1985年5月 同 退社 1989年4月 NHK、TBS、CNNなど複数局にて キャスター、リポーター 1998年4月 気象予報士取得後、東京MXテレビ等にて 天気キャスター 2001年1月 株式会社ウェザーニューズ入社 コンテンツクリエイト部 気象予報士 キャスター兼プロデューサー 2004年7月 同 退社 2005年9月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン入局 (現職) 2017年2月 環境省中央環境審議会委員 (現職) 2017年4月 昭和女子大学 グローバルビジネス学部 ビジネスデザイン学科 特命教授 2022年4月 京都大学大学院総合生存学館 (思修館) 特任教授 (現職) 2022年6月 東邦銀行取締役 (非常勤・独立役員) (現職) 2023年4月 昭和女子大学専門職大学院 福祉社会・経営研究科 特命教授 (現職)	2023年 6月か ら1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	高島 英也	1959年11月20日生	1982年4月 サッポロビール株式会社入社 1997年11月 同 大阪工場製造部長 2001年9月 同 ビール製造本部製造部担当部長 2007年3月 同 仙台工場長 2009年3月 同 取締役兼執行役員経営戦略本部長 2012年9月 同 常務執行役員北海道本部長 2013年3月 同 常務執行役員北海道本部長兼 北海道本社代表 2015年3月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 取締役専務執行役員 2017年1月 サッポロビール株式会社 代表取締役社長兼 サッポロホールディングス株式会社 グループ執行役員 2017年3月 サッポロビール株式会社 代表取締役社長兼 サッポロホールディングス株式会社 常務グループ執行役員 2021年3月 サッポロホールディングス株式会社 顧問 2022年3月 株式会社フジオフードグループ本社 社外監査役（現職） 2022年6月 東邦銀行取締役（非常勤・独立役員）（現職） 2022年6月 北海道空港株式会社 社外監査役（現職） 2023年3月 サッポロホールディングス株式会社 顧問 退任	2023年 6月から 1年	10
取締役 (監査等委員)	石井 隆幸	1960年9月30日生	1983年4月 東邦銀行入行 2014年9月 いわき営業部長 2015年6月 取締役いわき営業部長 2016年5月 取締役いわき駐在 2016年6月 常務取締役いわき駐在 2017年6月 常務取締役 2019年5月 常務取締役いわき営業部長 2020年6月 取締役退任 2020年6月 取締役（監査等委員）（現職）	2022年 6月から 2年	79
取締役 (監査等委員)	渡部 速夫	1956年1月12日生	1979年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行 1996年4月 同 総務部課長 2003年6月 同 財務部長 2005年6月 同 調査部長 2006年6月 同 東北支店長 2009年6月 同 監査役室長 2010年6月 株式会社日本政策投資銀行退職 2010年6月 株式会社京王プラザホテル 常勤監査役 2012年6月 株式会社日本経済研究所 社外監査役 2016年6月 東邦銀行取締役（非常勤） 2016年6月 株式会社日本経済研究所 社外監査役退任 2018年6月 株式会社京王プラザホテル 常勤監査役退任 2018年6月 エイブリック株式会社 常勤監査役 2019年3月 東邦銀行取締役（非常勤・独立役員） 2020年5月 エイブリック株式会社 常勤監査役退任 2020年6月 東邦銀行取締役（非常勤・独立役員）退任 2020年6月 同 取締役（監査等委員）（非常勤・独立役員） （現職）	2022年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	長野 聡	1962年9月2日生	1986年4月 日本銀行入行 1998年5月 同 査査局調査役 2001年5月 同 信用機構室調査役 2004年1月 同 ロンドン事務所 2006年4月 同 システム情報局企画役 2007年7月 同 総務人事局企画役 2008年7月 同 総務人事局参事役 2009年5月 同 北九州支店長 2011年7月 同 大阪支店副支店長 2014年6月 同 金融機構局審議役 2017年8月 同 金融研究所シニア・リサーチ・フェロー 2018年2月 日本銀行退職 2018年3月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 (現職) 2018年6月 スルガ銀行株式会社 社外取締役 2019年5月 株式会社エスケージャパン 社外取締役 2019年6月 スルガ銀行株式会社 社外取締役退任 2020年4月 弁理士登録 2020年5月 株式会社エスケージャパン 社外取締役退任 2020年6月 東邦銀行取締役 (監査等委員) (非常勤・独立役員) (現職) 2020年6月 内藤証券株式会社 社外監査役 (現職) 2022年1月 ロングライフホールディング株式会社 社外取締役 (現職)	2022年 6月か ら2年	—
取締役 (監査等委員)	河野 一郎	1963年1月28日生	1985年4月 大蔵省 (現財務省) 入省 2006年7月 金融庁 証券取引等監視委員会事務局 課徴金・開示検査課長 2009年7月 同 監督局総務課郵便貯金・保険監督総括 参事官 2011年8月 同 検査局総務課長 2012年8月 同 証券取引等監視委員会事務局総務課長 2013年7月 財務省 中国財務局長 2014年7月 金融庁 証券取引等監視委員会事務局次長 2015年7月 財務省 東北財務局長 2016年6月 株式会社地域経済活性化支援機構 常務取締役 2018年6月 同 常務取締役退任 2018年6月 株式会社商工組合中央金庫 取締役常務執行役員 2021年6月 同 取締役常務執行役員退任 2021年6月 財務省退官 2021年11月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 顧問 2022年5月 同 顧問退任 2022年6月 東邦銀行取締役 (監査等委員) (非常勤・独立役員) (現職)	2022年 6月か ら2年	—
計					275

- 1 取締役のうち、小西雅子、高島英也、渡部速夫、長野聡及び河野一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 社外取締役のうち、小西雅子、高島英也、渡部速夫、長野聡及び河野一郎を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

- 3 当行は、執行機能の充実・強化を図る観点から、2015年6月24日より執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行に当たる体制としております。

2023年6月26日現在の執行役員は次のとおりであります。

役 名	職 名	氏 名
常務執行役員	事務本部長	土 屋 広 行
常務執行役員	いわき営業部長	吉 田 哲 治
常務執行役員	本店営業部長	田 辺 直 之
常務執行役員	郡山営業部長	目 黒 寛 己
常務執行役員	会津営業部長	澤 田 誓
執行役員	事務本部副本部長 兼 事務企画部長	高 橋 由美子
執行役員	審査部長	藤 島 正 智
執行役員	営業本部副本部長 兼 営業統括部長	高 野 真 司
執行役員	監査部長	穴 戸 英 裕
執行役員	仙台支店長 兼 仙台南支店長	関 根 貴
執行役員	総合企画部長	金 成 倫
執行役員	白河支店長 兼 白河市役所支店長 兼 白河西支店長	菊 地 広 幸
執行役員	会津一之町支店長	上 槿 大

また、2023年6月26日現在の監査等委員会付役員は次のとおりであります。

役 名	職 名	氏 名
監査等委員会付役員	—	佐 藤 卓 夫

② 社外取締役の状況

当行は、監査等委員である取締役以外の社外取締役2名、監査等委員である社外取締役3名の計5名の社外取締役を選任しております。また、当行は東京証券取引所において定められている独立性基準等を参考とし、次の独立性に関する基準を定め、社外取締役5名を独立役員として指定しております。

〈社外取締役の独立性判断基準〉

社外取締役の候補者が、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、現在または最近（注1）において、次のいずれの要件にも該当しない場合、独立性を有すると判断しております。

- (a) 当行を主要な取引先（注2）とする者、またはその者が法人等（注3）である場合にはその業務執行者。
- (b) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (c) 当行から役員報酬以外に、多額（注4）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者をいう。）。
- (d) 当行から多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にその業務執行者。
- (e) 当行の主要株主（注5）、またはその者が法人等である場合には、その業務執行者。
- (f) 次に掲げる者（重要（注6）でない者は除く）の近親者（注7）。

○上記（a）～（e）に該当する者

○当行及びその子会社の取締役、監査役、執行役員または業務執行者

（注1）「最近」とは、実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

（注2）「主要な取引先」とは、事業年度の連結売上高（当行の場合は連結経常収益）の2%以上を基準に判定。また、融資取引については、当行の融資額が最上位の取引額であり、かつ当該融資を直ちに回収した場合は、事業継続に深刻な影響を及ぼすなど当行の与信方針の変更が取引先に対して著しい影響を与える場合は、主要な取引先とする。

（注3）「法人等」とは、法人以外の団体を含む。

（注4）「多額」とは、過去3年平均で年間1,000万円以上の金額をいう。

（注5）「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者、または法人等をいう。

（注6）「重要」とは、会社の役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家については公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。

（注7）近親者とは、二親等以内の親族をいう。

社外取締役は、社外の視点を経営の意思決定に反映させるとともに、経営の監督機能を強化する役割を担っており、取締役会に加え各種経営会議に出席すること等を通じ、その機能を発揮する体制を確保しております。

社外取締役の当行株式の保有状況は、「（2）役員の状況 ① 役員一覧」に記載のとおりであり、また、当行と社外取締役5名との関係は以下のとおりです。

監査等委員である取締役以外の取締役である小西雅子氏は当行と一般預金者としての通常の銀行取引がありますが、その他の利害関係はございません。

監査等委員である取締役以外の取締役である高島英也氏は当行と一般預金者としての通常の銀行取引がありますが、その他の利害関係はございません。

監査等委員である取締役の渡部速夫氏は当行と一般預金者としての通常の銀行取引がありますが、その他の利害関係はございません。

監査等委員である取締役の長野聡氏は当行と一般預金者としての通常の銀行取引がありますが、その他の利害関係はございません。

監査等委員である取締役の河野一郎氏は当行と一般預金者としての通常の銀行取引がありますが、その他の利害関係はございません。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(a)組織・人員

常勤監査等委員（社内取締役）１名及び、監査等委員（社外取締役・独立役員）３名の合計４名で構成しております。また、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会付役員を１名選任しているほか、監査等委員会事務局に専属のスタッフを１名配置しております。

氏名	役職名	主な経歴及び兼職
石井 隆幸	常勤監査等委員	当行の営業店長並びに、営業統括部長、いわき営業部長等に従事したほか、常務取締役を歴任しております。
渡部 速夫	監査等委員（社外）	日本政策投資銀行に長年にわたり勤務した後、株式会社京王プラザホテルの常勤監査役等を歴任しております。
長野 聡	監査等委員（社外）	日本銀行に長年にわたり勤務した後、弁護士として弁護士法人に所属しております。また、スルガ銀行株式会社の社外取締役等を歴任した後、現在は内藤証券株式会社の社外監査役、ロングライフホールディング株式会社の社外取締役を兼職しております。
河野 一郎	監査等委員（社外）	大蔵省、金融庁に長年にわたり勤務した後、株式会社商工組合中央金庫の取締役常務執行役員等を歴任しております。

(b)活動状況

(イ) 重点監査項目

監査等委員会は、監査方針及び監査実施計画を策定し、取締役会に報告しております。

2022年度監査方針における主な重点監査項目は以下のとおりです。

- ・内部統制システムの構築・運用状況
- ・中期経営計画の執行状況
- ・ＴＳＵＢＡＳＡ基幹系システム移行の進捗状況
- ・コーポレートガバナンス・コード等への対応状況
- ・従業員意識調査における改善対応の定着状況

(ロ) 重要会議への出席状況等

監査等委員会は原則月１回以上開催しており、監査等委員会、その他の重要会議への監査等委員としての出席状況は以下のとおりです。

氏名	監査等委員会		取締役会		経営戦略実行委員会	
	開催	出席	開催	出席	開催	出席
石井 隆幸	15回	15回	14回	14回	2回	2回
渡部 速夫	15回	15回	14回	14回	2回	2回
長野 聡	15回	15回	14回	13回	2回	2回
河野 一郎	11回	11回	11回	11回	2回	2回

監査等委員会における主な決議事項は以下のとおりです。

- ・監査報告書の作成
- ・監査等委員である取締役以外の取締役の選任等についての意見決定
- ・監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等についての意見決定
- ・監査方針及び監査実施計画の決定
- ・会計監査人の再任の適否に関する決定 等

常勤監査等委員の主な活動状況は以下のとおりです。

- ・上記会議のほか、常務会、法令遵守委員会、リスク管理委員会等への出席
- ・営業店業務監査26カ店、本部業務監査14部、子会社等の業務監査8社

- ・代表取締役等との意見交換
- ・重要な決裁書類の閲覧 等

社外監査等委員の主な活動状況は以下のとおりです。

- ・上記会議のほか、独立社外取締役会議、指名・報酬協議会への出席
- ・営業店業務監査2カ店 等

(ハ) 内部監査部門との連携

内部監査部門との監査報告会を10回行っております。また、内部監査部門による監査への帯同や、監査講評会への出席を行っております。

(ニ) 会計監査人との連携

会計監査人との情報交換を9回行っております。また、会計監査人による監査講評会へ出席しております。

会計監査人の監査上の主要な検討事項（KAM）の選定にあたっては、継続的に意見交換を行うなど、認識を共有しております。

② 内部監査の状況

当行の内部監査部署である監査部は、2023年3月末現在で業務に精通した人員29名が在籍し、被監査部門との独立性を保ちながら、グループ全体の法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて被監査部門及び統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証しております。また、内部監査部門と監査等委員会は原則月1回の頻度で監査報告会等を開催しており、監査等委員会の機能発揮に向けた連携態勢を構築しています。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

47年間

(c) 業務を執行した公認会計士

高 嶋 清 彦
中 桐 徹

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他15名であります。

(e) 会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人EY新日本有限責任監査法人の再任の適否について、監査等委員会の会計監査人評価基準に基づき検討した結果、再任することを決定しております。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合または会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の解任または不再任が必要であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

(f) 監査等委員会が会計監査人の評価を行った場合、その旨及びその内容

監査等委員会は、日本監査役協会の実務指針を反映した当監査等委員会の会計監査人评价基準に基づき、会計監査人の評価を実施しました。

会計監査人の組織体制、情報セキュリティの管理態勢、監査チームの倫理・独立性、監査計画・監査プロセス、監査等委員会に対するコミュニケーション、監査実施状況、監査体制等について評価を行った結果、EY新日本有限責任監査法人による監査については適正であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	6	65	—
連結子会社	5	1	5	1
計	76	7	70	1

前連結会計年度の当行における非監査業務の内容は、時価の算定に関する会計基準に伴うCVA/DVAの導入方針策定、計算体制の構築及び運用に関する助言業務等であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守の状況に関する保証報告書作成業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するアーンスト・アンド・ヤングに対する報酬((a)を除く)。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	2	—	8
連結子会社	—	—	—	—
計	—	2	—	8

前連結会計年度及び当連結会計年度の当行における非監査業務の内容は、TSUBASA基幹系システム共同化プロジェクトに係るシステム移行リスク管理に関する業務であります。

(c) その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬については、会計監査人から提出された監査計画の妥当性を検証のうえ、当該計画に示された監査時間等から監査報酬が合理的であると判断したうえで決定することとしております。

(e) 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、監査時間・配員計画等の観点から報酬の見積りの相当性の検討を行った結果、報酬額は妥当であると認め、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(a) 取締役（監査等委員である取締役以外の取締役）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(イ) 当該方針の決定方法

各取締役の報酬の内容に係る決定方針については、報酬の内容について公正性・客観性・透明性を確保するために代表取締役と過半数の独立社外取締役とで組織する指名・報酬協議会において審議を行い、審議結果を取締役に答申し、取締役会は指名・報酬協議会の答申を踏まえ決議しております。

(ロ) 当該方針の内容の概要

監査等委員である取締役以外の取締役（以下、「監査等委員以外の取締役」という。）のうち業務執行取締役の報酬については、役位毎の職務及び責任に応じ、月次で支給する確定金額報酬、年次で支給する譲渡制限付株式報酬、及び単年度の業績に応じて年次で支給する業績連動型報酬で構成しております。

業務執行取締役以外の取締役（社外取締役を含む）については確定金額報酬のみとしております。

確定金額報酬については、2018年6月22日開催の第115回定時株主総会で決議された年額345百万円（うち社外取締役年額30百万円以内）の範囲内で各取締役の役位毎の職務及び責任に応じ月次で支給しております。

譲渡制限付株式報酬については、2023年6月26日開催第120回定時株主総会で決議された年額70百万円の範囲内で各業務執行取締役の役位毎の職務及び責任に応じ年次で支給いたします。

業績連動型報酬については、2023年6月26日開催の第120回定時株主総会で決議された業績連動型報酬限度額の範囲内において業務執行取締役へ年次で前年度連結当期純利益を基準に以下のとおり支給いたします。

確定金額報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型報酬の内容については、指名・報酬協議会において審議を行い、審議結果を取締役に答申し、取締役会は指名・報酬協議会の答申を踏まえ決議しております。

連結当期純利益水準（注）	業績連動型報酬限度額	業績連動型報酬支給月数
50億円未満	0円	0.0ヶ月
50億円以上～60億円未満	30百万円	1.0ヶ月
60億円以上～70億円未満	40百万円	1.5ヶ月
70億円以上～80億円未満	50百万円	2.0ヶ月
80億円以上～100億円未満	60百万円	2.5ヶ月
100億円以上	70百万円	3.0ヶ月

（注）連結当期純利益を基に、第121期（2023年4月1日～2024年3月31日）より適用いたします。

（支給方式）

業績連動型報酬支給額＝確定金額報酬×業績連動型報酬支給月数

(ハ) 監査等委員以外の各取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断する理由
監査等委員以外の各取締役の報酬については、指名・報酬協議会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定を行っていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

(b) (a) 以外の会社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

(イ) 当該方針の決定方法

監査等委員である取締役の報酬の決定方針については、取締役会にて決議しております。

(ロ) 方針の概要

監査等委員である取締役の報酬については、月次で支給する確定金額報酬（基本報酬）のみとしております。

監査等委員である各取締役の報酬については2018年6月22日開催の第115回定時株主総会で決議された年額80百万円の限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別	
			確定金額報酬	業績連動型報酬等
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	5	127	114	12
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	2	22	22	—
社外取締役	7	43	43	—

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

2. 2018年6月22日開催の第115回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の確定金額報酬限度額は年額345百万円(うち社外取締役30百万円以内)、業績連動型報酬額は下記に記載している表の通り決議されております。なお、当該限度額には使用人としての報酬は含めておりません。また、当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は13名(うち社外取締役は2名)です。

3. 2018年6月22日開催の第115回定時株主総会において、監査等委員である取締役の確定金額報酬限度額は年額80百万円と決議されております。また、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名です。

4. 上記の支給人数には、2022年6月23日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名、取締役(監査等委員)3名を含んでおります。

5. 2015年6月24日開催の第112回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し退職慰労金11百万円を支給しております。

単体当期純利益水準(注)	業績連動型報酬限度額	業績連動型報酬支給月数
30億円以下	0円	0.0ヶ月
30億円超～40億円以下	30百万円	1.0ヶ月
40億円超～60億円以下	40百万円	1.5ヶ月
60億円超～80億円以下	50百万円	2.0ヶ月
80億円超～100億円以下	60百万円	2.5ヶ月
100億円超	70百万円	3.0ヶ月

(注) 単体当期純利益を基に、第109期(2011年4月1日～2012年3月31日)より適用しております。

(支給方式)

業績連動型報酬支給額＝月額基本報酬×業績連動型報酬支給月数

③ 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的の株式については、専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有いたします。純投資目的以外の株式については、地域金融機関として取引先との安定的・長期的な取引関係の構築及び事業戦略上の協力関係展開・強化などを踏まえ、当行の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に保有いたします。保有に見合った価値が認められない場合には、投資先との十分な対話を行ったうえで縮減を進めます。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

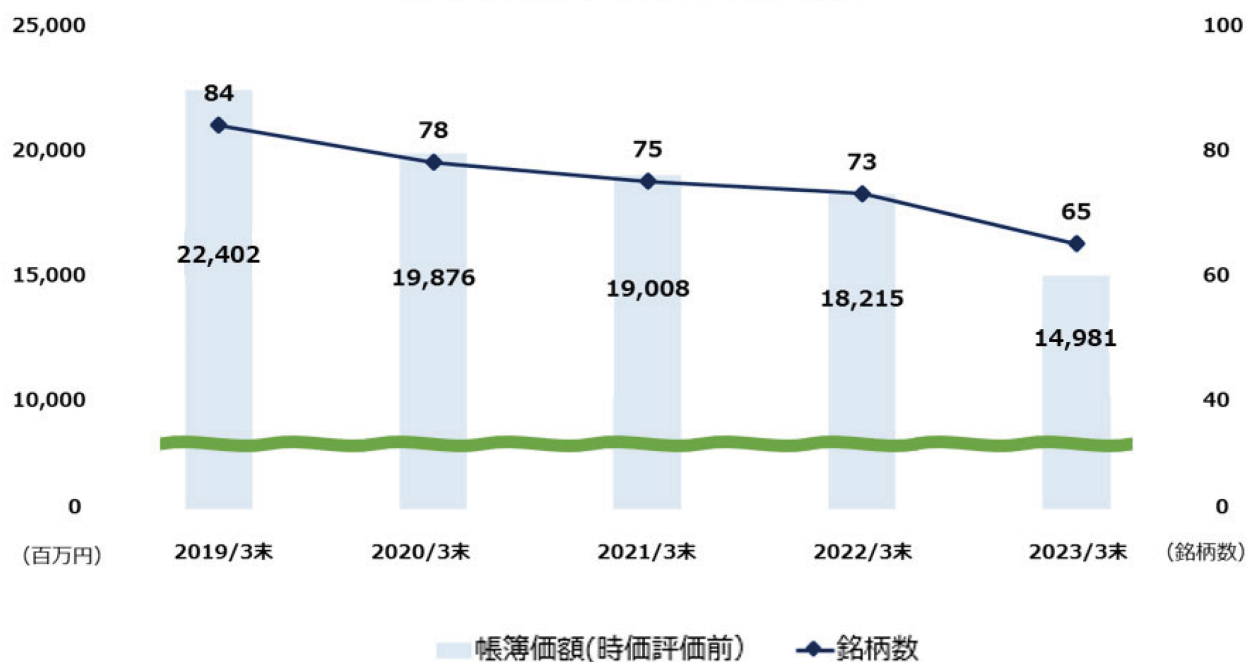
(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当行では政策保有する全ての上場株式について、毎年保有意義及び経済合理性を検証し、検証結果を踏まえた投資先毎の保有の可否について取締役会で決議いたします。なお経済合理性の検証は、投資先のRORA（※）及び株主資本利益率（ROE）について、当行の資本コストに応じた基準値を設定し実施しております。2023年6月9日開催の取締役会において2023年3月末基準で上場株式全銘柄を個別に検証し、全体の93.8%が経済合理性の基準を充足していることを確認しております。

（※）RORA（Return On Risk-weighted Asset）（リスク調整後収益＋受取配当金）÷リスクアセット

2021年度末においては、当行が政策保有する上場株式を73銘柄を保有しておりましたが、保有している会社からの売却申し出対応等により、2022年度末の銘柄数は65銘柄に減少しました。なお、2023年3月末時点での政策保有株式（貸借対照表計上額）の対連結純資産比率は約13.8%となっております。

【政策保有株式（上場会社）の保有状況】



(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	65	24,594
非上場株式	111	1,774

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	地域金融機関としての取引先との安定的・長期的な取引関係の構築または事業戦略上の協力関係展開・強化を目的に脱炭素関連事業者へ投資。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	9	2,506
非上場株式	3	55

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日東紡績株式会社	905,243	905,243	同社グループは、福島県福島市・郡山市に生産・開発拠点を有し、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	1,824	2,553		
株式会社クレハ	212,674	212,674	同社グループは、福島県いわき市に生産拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	1,797	2,086		
イオン株式会社	696,000	696,000	同社グループは、福島県内に複数の小売店舗を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	1,785	1,816		
株式会社千葉銀行	2,044,000	2,044,000	同行グループとは、TSUBASAアライアンスを通じた収益力の強化・コスト削減を図る連携関係あり。同行グループとの事業戦略上の協力関係展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	1,747	1,481		
株式会社アルプス技研	589,529	589,529	同社グループは、福島県内に営業拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	1,487	1,108		
東北電力株式会社	2,148,700	2,578,500	同社グループは、主に東北地方に電気を供給している事業者であり、地域の生活・産業にとって重要な役割を担っている。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	1,415	1,835		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス株式会社	481,800	258,300	同社グループとは、主に保険業務において連携関係あり。また地方創生・SGDsの推進に関する連携協定あり。同社グループとの事業戦略上の協力関係展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。なお、株式分割により株式数が増加しているが、一部保有株式を純投資へ振替実施。	無 (注3)
	1,227	1,841		
信越化学工業株式会社	51,900	51,900	同社グループは、福島県西郷村に生産拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	1,109	975		
東日本旅客鉄道株式会社	135,000	135,000	同社グループは、主に東日本を営業範囲とする鉄道事業を営む会社であり、地域の生活・産業にとって重要な役割を担っている。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無
	990	959		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	156,274	156,274	同社グループは、福島県内に小売店舗を複数有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無 (注3)
	933	908		
住友不動産株式会社	250,000	250,000	同社グループは、福島県内に営業拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。また営業地域内における住宅ローン案件等における連携関係あり。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	745	847		
野村ホールディングス株式会社	1,143,440	1,143,440	同社グループとは、当行グループの証券業務において連携関係あり。同社グループとの事業戦略上の協力関係展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	582	589		
株式会社いよぎんホールディングス(注4)	731,000	—	同行グループとは、TSUBASAアライアンスを通じた収益力の強化・コスト削減を図る連携関係あり。同行グループとの事業戦略上の協力関係展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無 (注3)
	549	—		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	189,940	189,940	同行グループとは、TSUBASAアライアンスを通じた収益力の強化・コスト削減を図る連携関係あり。同行グループとの事業戦略上の協力関係展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無 (注3)
	548	475		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	200,368	200,368	同行グループとは、営業基盤が異なる地域金融機関として、事業戦略上の協力関係の展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無 (注3)
	510	475		
保土谷化学工業株式会社	148,399	148,399	同社グループは、福島県郡山市に生産拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	446	652		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社九州フィナンシャルグループ	919,080	919,080	同行グループとは、営業基盤が異なる地域金融機関として、事業戦略上の協力関係の展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無 (注3)
	438	368		
サンケン電気株式会社	40,000	40,000	同社グループは、福島県二本松市内に生産拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	422	208		
株式会社幸楽苑ホールディングス	401,360	401,360	同社グループは、福島県郡山市に本社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	417	528		
株式会社大和証券グループ本社	660,000	660,000	同社グループとは、当行グループの証券業務において連携関係あり。同社グループとの事業戦略上の協力関係展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	409	457		
株式会社武蔵野銀行	172,400	172,400	同行グループとは、TSUBASAアライアンスを通じた収益力の強化・コスト削減を図る連携関係あり。同行グループとの事業戦略上の協力関係展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	383	303		
あすか製薬ホールディングス株式会社	290,000	290,000	同社グループは、福島県いわき市に生産拠点等を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無 (注3)
	344	366		
大王製紙株式会社	300,000	300,000	同社グループは、福島県いわき市に生産拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無
	310	474		
株式会社プロクレアホールディングス (注5)	127,514	—	同行グループとは、東北地方における地域金融システムの安定及び金融関連業務での連携関係にあり、事業戦略上の協力関係展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無 (注3)
	268	—		
株式会社岩手銀行	120,051	120,051	同行グループとは、東北地方における地域金融システムの安定及び金融関連業務での連携関係にあり、事業戦略上の協力関係展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	254	221		
株式会社アサカ理研	162,200	162,200	同社グループは、福島県郡山市に本社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	233	249		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社滋賀銀行	86,400	86,400	同行グループとは、TSUBASAアライアンスを通じた収益力の強化・コスト削減を図る連携関係あり。同行グループとの事業戦略上の協力関係展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	231	191		
常磐興産株式会社	179,244	179,244	同社グループは、福島県いわき市に本社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	226	246		
株式会社秋田銀行	123,455	123,455	同行グループとは、東北地方における地域金融システムの安定及び金融関連業務での連携関係にあり、事業戦略上の協力関係展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	217	207		
株式会社ケーブホールディングス	175,952	175,952	同社グループは、当行の営業基盤である茨城県水戸市に本社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無
	204	222		
株式会社山形銀行	186,345	186,345	同行グループとは、東北地方における地域金融システムの安定及び金融関連業務での連携関係にあり、事業戦略上の協力関係展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	188	161		
大同信号株式会社	419,356	419,356	同社グループは、福島県石川郡浅川町内に生産拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	181	249		
こころネット株式会社	175,000	175,000	同社グループは、福島県福島市に本社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	173	159		
株式会社阿波銀行	76,800	76,800	同行グループとは、営業基盤が異なる地域金融機関として、事業戦略上の協力関係の展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	149	166		
株式会社山梨中央銀行	124,000	124,000	同行グループとは、営業基盤が異なる地域金融機関として、事業戦略上の協力関係の展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	141	118		
株式会社セキュア	120,000	120,000	同社グループは、当行の営業基盤である福島県郡山市に営業拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無
	131	151		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社佐賀銀行	80,100	80,100	同行グループとは、営業基盤が異なる地域金融機関として、事業戦略上の協力関係の展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	129	117		
株式会社大東銀行	196,595	196,595	同行グループとは、福島県内の地域金融機関としてメーカとの共同運行等を通じた連携関係にあり、事業戦略上の協力関係の展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	126	134		
堺化学工業株式会社	67,600	67,600	同社グループは、福島県いわき市に生産拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	119	131		
株式会社朝日ラバー	207,400	207,400	同社グループは、福島県白河市内に生産拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	111	115		
サトウ食品工業株式会社	21,000	21,000	同社グループは、当行の営業基盤である新潟県新潟市に本社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無
	104	101		
株式会社清水銀行	71,000	71,000	同行グループとは、営業基盤が異なる地域金融機関として、事業戦略上の協力関係の展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	103	111		
ヒューリック株式会社	86,350	86,350	同社グループは、福島県内に宿泊施設を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無
	93	95		
株式会社ハニーズホールディングス	51,430	51,430	同社グループは、福島県いわき市に本社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	85	53		
株式会社南都銀行	31,000	31,000	同行グループとは、営業基盤が異なる地域金融機関として、事業戦略上の協力関係の展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	72	61		
ゼビオホールディングス株式会社	63,882	63,882	同社グループは、福島県郡山市に本社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	67	60		
株式会社エイチワン	100,000	100,000	同社グループは、福島県郡山市内に生産拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無
	63	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カメイ株式会社	36,300	36,300	同社グループは、当行の営業基盤である宮城県仙台市に本社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	53	36		
株式会社T B K	188,500	188,500	同社グループは、福島県石川郡玉川村内に生産拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無
	52	70		
株式会社福島銀行	206,340	206,340	同行グループとは、福島県内の地域金融機関としてATMの相互開放・メールカーの共同運行等を通じた連携関係にあり、事業戦略上の協力関係展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	47	47		
凸版印刷株式会社	16,000	16,000	同社グループは、福島県福島市内に生産拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無
	42	34		
日本化学工業株式会社	20,000	20,000	同社グループは、福島県郡山市内等に生産拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	39	48		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	7,822	*	同社グループとは、金融関連業務において連携関係あり。同社グループとの事業戦略上の協力関係展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無 (注3)
	35	*		
藤井産業株式会社	22,000	*	同社グループは、当行の営業基盤である栃木県宇都宮市に本社を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	31	*		
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	30,000	*	同社グループは、当行の営業基盤である宮城県仙台市に営業拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無
	26	*		
日本製紙株式会社	25,000	50,000	同社グループは、福島県いわき市内に生産拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無
	25	51		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱製鋼株式会社	20,000	*	同社グループは、福島県会津若松市内に生産拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	有
	23	*		
第一生命ホールディングス株式会社	7,700	*	同社グループとは、保険業務において連携関係あり。同社グループとの事業戦略上の協力関係展開・強化により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無 (注3)
	18	*		
日本ピストンリング株式会社	13,402	*	同社グループは、福島県伊達郡川俣町内に生産拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無
	17	*		
ケミプロ化成株式会社	59,000	*	同社グループは、福島県田村市内に生産拠点を有しており、地域の経済発展・雇用創出に貢献している。同社グループとの安定的・長期的な取引関係の維持・向上により、当行の企業価値向上を図る為に保有。	無
	17	*		
株式会社マネーフォワード	—	175,480	—	無
	—	963		
日本曹達株式会社	—	154,422	—	無
	—	520		
株式会社伊予銀行 (注4)	—	731,000	—	有
	—	438		
古河電池株式会社	—	230,000	—	無
	—	295		
株式会社青森銀行 (注5)	—	109,850	—	有
	—	209		
一正蒲鉾株式会社	—	232,000	—	無
	—	196		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スルガ銀行株式会社	—	447,000	—	有
	—	182		
株式会社四国銀行	—	166,000	—	無
	—	124		
株式会社大垣共立銀行	—	35,700	—	無
	—	67		

- (注) 1. 定量的な保有効果は、お客さま情報など個別取引の秘密保持の観点から記載することが困難なため、記載を省略しております。保有の合理性は、投資先のRORA及び株主資本利益率（ROE）について、当行の資本コストに応じた基準値を設定し実施しております。なお、2023年3月末基準で上場株式全銘柄を個別に検証した結果、全体の約93%が経済合理性の基準を充足しております。
2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
3. 保有先企業は当行の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当行の株式を保有しています。
4. 株式会社伊予銀行は、株式移転により2022年10月3日付で、持株会社である株式会社いよぎんホールディングスを設立しております。
5. 株式会社青森銀行は、株式会社みちのく銀行との経営統合に伴う株式移転実施により2022年4月1日付で、持株会社である株式会社プロクレアホールディングスを設立しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	40	4,461	30	4,274
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	100	389	△193
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
東京海上ホールディングス株式会社 (注)	—	—

(注) 当事業年度中に純投資目的に変更したすべての株式を売却しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2,797,310	1,986,222
買入金銭債権	12,205	12,741
商品有価証券	524	17
金銭の信託	7,850	8,750
有価証券	※1, ※3, ※5, ※10 522,325	※1, ※2, ※3, ※5, ※10 563,428
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 3,667,632	※3, ※4, ※5, ※6 3,908,036
外国為替	※3 1,407	※3 2,445
リース債権及びリース投資資産	12,521	12,309
その他資産	※3, ※5 75,751	※3, ※5 72,546
有形固定資産	※8, ※9 34,621	※8, ※9 36,111
建物	9,855	10,025
土地	※7 18,723	※7 18,007
リース資産	331	318
建設仮勘定	1,727	2,126
その他の有形固定資産	3,983	5,634
無形固定資産	9,147	12,302
ソフトウェア	1,258	1,009
その他の無形固定資産	7,889	11,293
退職給付に係る資産	1,124	2,692
繰延税金資産	12,055	14,249
支払承諾見返	※3 8,323	※3 7,748
貸倒引当金	△27,388	△26,482
資産の部合計	7,135,413	6,613,120
負債の部		
預金	※5 5,740,536	※5 5,769,321
譲渡性預金	467,640	420,317
借入金	※5 685,497	※5 176,571
外国為替	132	154
信託勘定借	4,555	5,895
その他負債	31,997	38,341
退職給付に係る負債	288	141
睡眠預金払戻損失引当金	413	353
偶発損失引当金	370	434
ポイント引当金	210	213
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	510	572
再評価に係る繰延税金負債	※7 2,193	※7 2,041
支払承諾	8,323	7,748
負債の部合計	6,942,672	6,422,107

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	152,204	155,160
自己株式	△145	△145
株主資本合計	189,231	192,187
その他有価証券評価差額金	3,842	△1,283
土地再評価差額金	※7 △422	※7 △775
退職給付に係る調整累計額	88	884
その他の包括利益累計額合計	3,509	△1,174
純資産の部合計	192,740	191,012
負債及び純資産の部合計	7,135,413	6,613,120

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
経常収益	60,227	58,703
資金運用収益	33,471	32,832
貸出金利息	26,726	25,918
有価証券利息配当金	4,016	4,088
コールローン利息及び買入手形利息	40	48
預け金利息	2,687	2,774
その他の受入利息	△0	2
信託報酬	0	0
役務取引等収益	15,112	14,142
その他業務収益	9,746	8,774
その他経常収益	1,896	2,952
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	※1 1,896	※1 2,952
経常費用	50,009	52,003
資金調達費用	258	634
預金利息	218	201
譲渡性預金利息	34	37
コールマネー利息及び売渡手形利息	△5	△23
債券貸借取引支払利息	—	411
借入金利息	9	7
その他の支払利息	1	△0
役務取引等費用	5,188	5,158
その他業務費用	7,071	8,597
営業経費	※2 34,084	※2 32,831
その他経常費用	3,407	4,782
貸倒引当金繰入額	2,123	1,856
貸出金償却	96	48
その他の経常費用	※3 1,186	※3 2,878
経常利益	10,217	6,699
特別利益	67	695
固定資産処分益	67	659
その他の特別利益	—	※4 36
特別損失	562	331
固定資産処分損	164	176
減損損失	※5 398	※5 155
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	9,722	7,063
法人税、住民税及び事業税	2,649	2,993
法人税等調整額	319	△423
法人税等合計	2,969	2,570
当期純利益	6,753	4,493
親会社株主に帰属する当期純利益	6,753	4,493

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
当期純利益	6,753	4,493
その他の包括利益	※1 △3,458	※1 △4,331
その他有価証券評価差額金	△4,978	△5,126
退職給付に係る調整額	1,520	795
包括利益	3,295	162
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,295	162

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	147,089	△145	184,116
会計方針の変更による累積的影響額			△680		△680
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,519	13,653	146,408	△145	183,435
当期変動額					
剰余金の配当			△1,260		△1,260
親会社株主に帰属する当期純利益			6,753		6,753
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			302		302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,795	△0	5,795
当期末残高	23,519	13,653	152,204	△145	189,231

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,821	△119	△1,431	7,270	191,386
会計方針の変更による累積的影響額					△680
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,821	△119	△1,431	7,270	190,706
当期変動額					
剰余金の配当					△1,260
親会社株主に帰属する当期純利益					6,753
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,978	△302	1,520	△3,760	△3,760
当期変動額合計	△4,978	△302	1,520	△3,760	2,034
当期末残高	3,842	△422	88	3,509	192,740

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	152,204	△145	189,231
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,519	13,653	152,204	△145	189,231
当期変動額					
剰余金の配当			△1,890		△1,890
親会社株主に帰属する当期純利益			4,493		4,493
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			352		352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,955	△0	2,955
当期末残高	23,519	13,653	155,160	△145	192,187

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,842	△422	88	3,509	192,740
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,842	△422	88	3,509	192,740
当期変動額					
剰余金の配当					△1,890
親会社株主に帰属する当期純利益					4,493
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,126	△352	795	△4,683	△4,683
当期変動額合計	△5,126	△352	795	△4,683	△1,728
当期末残高	△1,283	△775	884	△1,174	191,012

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,722	7,063
減価償却費	2,290	2,454
減損損失	398	155
貸倒引当金の増減 (△)	△898	△905
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,894	△1,714
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△124	△60
偶発損失引当金の増減 (△)	55	64
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	16	3
資金運用収益	△33,471	△32,832
資金調達費用	258	634
有価証券関係損益 (△)	△188	1,189
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1	△1
為替差損益 (△は益)	△835	△1,258
固定資産処分損益 (△は益)	0	△628
商品有価証券の純増 (△) 減	△506	506
貸出金の純増 (△) 減	113,499	△240,403
預金の純増減 (△)	△43,940	28,784
譲渡性預金の純増減 (△)	126,866	△47,323
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	262,229	△508,926
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	268	△323
コールローン等の純増 (△) 減	△240	△536
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	158	△1,037
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△92	21
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	488	211
信託勘定借の純増減 (△)	1,016	1,339
資金運用による収入	34,129	33,368
資金調達による支出	△292	△655
その他	37,920	3,705
小計	504,830	△757,104
法人税等の支払額	△2,782	△2,810
法人税等の還付額	49	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	502,097	△759,846
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△234,712	△171,762
有価証券の売却による収入	107,282	63,613
有価証券の償還による収入	85,484	65,847
金銭の信託の増加による支出	△2,200	△2,100
金銭の信託の減少による収入	5,100	1,700
有形固定資産の取得による支出	△2,678	△4,180
有形固定資産の売却による収入	745	1,196
無形固定資産の取得による支出	△3,389	△3,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,368	△49,661

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,260	△1,890
リース債務の返済による支出	△13	△13
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,273	△1,903
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	456,462	△811,410
現金及び現金同等物の期首残高	2,339,909	2,796,371
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,796,371	※1 1,984,960

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名

とうほう証券株式会社

株式会社東邦コンサルティングパートナーズ

東邦リース株式会社

株式会社東邦カード

株式会社東邦クレジットサービス

東邦信用保証株式会社

東邦情報システム株式会社

株式会社とうほうスマイル

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度より、2022年8月2日に新たに設立した株式会社東邦コンサルティングパートナーズを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 2社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合

とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

ふるさと産業躍進投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合

とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（２）有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち外貨建債券については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額（外貨ベースでの評価差額を決算時の直物為替相場で換算した金額）を評価差額とし、それ以外の差額についてはその他業務収益費用として処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（１）及び（２）①と同じ方法により行っております。

（３）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

（４）固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6 年～50年
その他	3 年～20年

- ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年～７年）に基づいて償却しております。

- ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（５）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（以下「実質破綻先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（以下「破綻懸念先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 当行並びに連結される子会社及び子法人等の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。内国為替業務（為替業務）、口座振替業務（預金貸出業務）等については、サービスの提供完了時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫業務（保護預り、貸金庫業務）、クレジットカード会員年会費（その他業務）等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、一部の連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

（貸手側）

当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得価格以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 証券投資信託の期中収益分配金等の会計処理

証券投資信託の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）については、有価証券利息配当金に計上しております。ただし、証券投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額をその他業務費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	27,388百万円	26,482百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4. 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通し」は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、業種・業界等の特性を踏まえた事業の継続性、経営改善計画等の合理性・実現可能性、金融機関等の支援状況等を踏まえ、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一部業種を中心に経済活動の抑制も見られる状況です。政府・日銀による実質GDP見通し等を踏まえ、政府の経済対策の効果等により今後も経済回復基調は継続するものの、一部業種の企業等の中には経済活動の抑制が継続すると仮定し、将来の業績見通しにおいて勘案しております。なお、従来からの変更はございません。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

各債務者の業績変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、市場価格のない投資信託財産が不動産である投資信託について時価評価を行っております。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する。注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

また、当該注記において、前連結会計年度は、「外国証券」を有価証券の「その他」として表示しておりましたが、金融商品をより詳細に区分して表示するため、当中間連結会計期間から「外国証券」として区分して表示することとしております。なお、前連結会計年度においても、同様に「外国証券」として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
出資金	971百万円	943百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	一百万円	26,086百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	18,072百万円	19,141百万円
危険債権額	24,824百万円	25,293百万円
要管理債権額	6,881百万円	5,750百万円
三月以上延滞債権額	165百万円	1,076百万円
貸出条件緩和債権額	6,715百万円	4,674百万円
小計額	49,778百万円	50,185百万円
正常債権額	3,714,806百万円	3,945,582百万円
合計額	3,764,584百万円	3,995,767百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債

権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
3,070百万円	3,877百万円

- ※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	37,043百万円	34,766百万円
貸出金	1,041,814百万円	310,142百万円
担保資産に対応する債務		
預金	44,407百万円	20,988百万円
借用金	682,600百万円	174,300百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他資産	50,305百万円	50,292百万円

また、その他資産には保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
保証金	869百万円	856百万円
金融商品等差入担保金	817百万円	214百万円

- ※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	895,599百万円	855,240百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	828,828百万円	788,129百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 7. 土地の再評価に関する法律(1998年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2000年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第 2 号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
4,602百万円	4,645百万円

- ※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
減価償却累計額	50,113百万円	47,670百万円

- ※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
圧縮記帳額	902百万円	799百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(100百万円)	(100百万円)

- ※ 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
67,414百万円	57,879百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
金銭信託	4,555百万円	5,895百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
株式等売却益	656百万円	1,791百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
給料・手当	14,400百万円	14,471百万円
退職給付費用	900百万円	617百万円

※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
株式売却損	307百万円	651百万円
株式等償却	245百万円	1,278百万円

※ 4. その他の特別利益は、土地収用に伴う移転補償金であります。

※ 5. 営業損益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の著しい下落等により投資額の回収が見込めなくなった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)				当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)			
地 域	用 途	種 類	減損損失額 (百万円)	地 域	用 途	種 類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等	土 地	266	福島県内	営業店舗等	土地	2
		建物	31			建物	10
		その他の有形 固定資産	12			その他の有形 固定資産	12
			ソフトウェア			3	
	遊休資産	土地	60		遊休資産	土地	113
		その他の有形 固定資産	2			建物	2
			その他の有形 固定資産			0	
	福島県外	営業店舗等	建物	24	福島県外	営業店舗等	土地
その他の有形 固定資産			0	その他の有形 固定資産			0
計			398	計			155

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△7,728	△9,646
組替調整額	624	2,318
税効果調整前	△7,104	△7,328
税効果額	2,125	2,202
その他有価証券評価差額金	△4,978	△5,126
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,573	675
組替調整額	601	462
税効果調整前	2,175	1,137
税効果額	△654	△342
退職給付に係る調整額	1,520	795
その他の包括利益合計	△3,458	△4,331

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500	—	—	252,500	
合 計	252,500	—	—	252,500	
自己株式					
普通株式	443	0	—	443	(注)
合 計	443	0	—	443	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日定 時株主総会	普通株式	504	2.00	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月12日取 締役会	普通株式	756	3.00	2021年9月30日	2021年12月3日
合 計		1,260			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日定 時株主総会	普通株式	1,008	利益剰余金	4.00	2022年3月31日	2022年6月24日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500	—	—	252,500	
合 計	252,500	—	—	252,500	
自己株式					
普通株式	443	0	—	443	(注)
合 計	443	0	—	443	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日定 時株主総会	普通株式	1,008	4.00	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月11日取 締役会	普通株式	882	3.50	2022年9月30日	2022年12月5日
合計		1,890			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日定 時株主総会	普通株式	882	利益剰余金	3.50	2023年3月31日	2023年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	2,797,310百万円	1,986,222百万円
普通預け金	△439百万円	△524百万円
その他預け金	△499百万円	△737百万円
現金及び現金同等物	2,796,371百万円	1,984,960百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

営業店舗及び車両であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	13,127	12,834
見積残存価額部分	661	651
維持管理費用相当額	△436	△402
受取利息相当額	△831	△773
リース投資資産	12,521	12,309

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	4,112	4,101
1年超2年以内	3,333	3,260
2年超3年以内	2,488	2,302
3年超4年以内	1,566	1,581
4年超5年以内	906	893
5年超	718	694
合計	13,127	12,834

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（当行及び連結子会社）は、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。資金運用は事業性貸出や住宅ローンなどの貸出及び有価証券投資を中心に行っており、資金調達には、主に預金により行っておりますが、日常の短期的な資金繰りにおいては金融市場から調達を行う場合もあります。このように、主として金利変動により経済価値が変動する可能性のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況や長短のバランスを考慮して資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業法人及び個人に対する貸出金であり、貸出先の倒産や経営悪化等を原因として貸出金の元本や利息の回収が困難となり当行が損失を被る信用リスクにさらされています。当行の主たる営業地域は福島県であり、福島県の経済情勢が貸出先の業況や担保価値等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、有価証券は主に債券、株式であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、変動金利での借入を行っており、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引には、顧客との金利スワップ、通貨スワップの直接取引があります。そのほか、外貨建運用にかかる外貨の調達手段として、為替予約及び運用収益の増強を目的とした債券店頭オプションがあります。これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク（市場リスク）と、取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク（信用リスク）にさらされております。なお、当行グループでは取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引（レバレッジのきいたデリバティブ取引）は利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理規程等を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらのリスクの状況及びリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクについて、リスク量を適切に把握し、経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すため、ALM運営の一環として管理しております。リスク管理の方法や手続等については、市場リスク管理規程等に定め、VaRのほか、金利感応度や資産・負債の期間別構成の分析、シミュレーションを用いたリスク分析などにより、金利等が変動した場合の影響度を多面的に把握するほか、有価証券種類ごとに保有限度額や損失限度額を設定し、価格変動リスクの軽減を図ることとしております。また、半期ごとにALM方針を作成し、ALM委員会で審議を行っております。リスクの状況及びリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

市場リスクのVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間は金利や株式等のリスクカテゴリーごとに1ヶ月～1年、信頼区間99%、観測期間は1年と5年を併用）を採用しております。2023年3月31日（当期の連結決算日）現在の市場リスク量は、全体で44,539百万円（前連結会計年度29,037百万円）となっております。なお、連結子会社の金融資産・負債の残高・感応度に重要性が乏しいことから、市場リスク量は当行単体で計測を行っております。

当行では、モデルが算出するVaRと仮定の損益を比較するバック・テストングを実施しております。実施したバック・テストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、リスク量、取引規模、評価損益について、月次でALM委員会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理規程等を定め、資金調達や運用状況の分析を日々行うほか、定期的にシナリオに基づく資金繰り耐久度のチェックを行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。これらのリスクの状況及びリスク管理の状況についてはALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金及び外国外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券 売買目的有価証券	524	524	—
(2) 有価証券 その他有価証券	489,140	489,140	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（※1）	3,667,632 △27,145		
	3,640,487	3,675,786	35,299
資産計	4,130,152	4,165,451	35,299
(1) 預金	5,740,536	5,740,556	20
(2) 譲渡性預金	467,640	467,640	—
(3) 借入金	685,497	685,497	—
負債計	6,893,674	6,893,694	20
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの	2,320	2,320	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2,320	2,320	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券 売買目的有価証券	17	17	—
(2) 有価証券 満期保有目的の債券	6,700	6,763	63
その他有価証券（※1）	536,792	536,792	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（※2）	3,908,036 △26,210		
	3,881,826	3,897,236	15,410
資産計	4,425,336	4,440,810	15,473
(1) 預金	5,769,321	5,769,331	10
(2) 譲渡性預金	420,317	420,317	0
(3) 借入金	176,571	176,571	—
負債計	6,366,210	6,366,220	10
デリバティブ取引（※3） ヘッジ会計が適用されていないもの	2,047	2,047	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2,047	2,047	—

（※1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式 (※1) (※2)	1,910	1,967
組合出資金等 (※3)	31,273	17,968

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	34,138	63,497	34,598	21,536	154,638	65,613
その他有価証券のうち満期があるもの	34,138	63,497	34,598	21,536	154,638	65,613
うち国債	—	—	—	—	82,509	24,009
うち地方債	6,015	8,830	13,198	11,153	58,440	23,479
うち社債	26,957	53,260	16,498	5,417	3,261	18,124
貸出金 (※)	1,061,736	555,303	448,017	306,202	397,726	810,856
合 計	1,095,875	618,800	482,615	327,739	552,365	876,469

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない42,724百万円、期間の定めのないもの45,065百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	42,674	46,553	59,848	22,719	177,198	91,436
満期保有目的の債券	—	—	—	—	3,700	3,000
うち地方債	—	—	—	—	3,700	—
うち社債	—	—	—	—	—	3,000
その他有価証券のうち満期があるもの	42,674	46,553	59,848	22,719	173,498	88,436
うち国債	—	—	—	—	81,763	32,744
うち地方債	4,999	10,134	14,816	14,302	70,706	27,106
うち社債	36,265	33,766	32,099	4,082	3,217	25,543
貸出金 (※)	1,235,312	541,728	473,054	351,226	424,190	814,064
合 計	1,277,987	588,281	532,903	373,945	601,388	905,500

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない44,343百万円、期間の定めのないもの24,115百万円は含めておりません。

(注3) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	5,575,083	143,385	22,066	0	—	—
譲渡性預金	467,570	70	—	—	—	—
借入金	683,606	1,456	435	—	—	—
合 計	6,726,260	144,912	22,501	0	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	5,614,622	134,622	20,076	—	—	—
譲渡性預金	420,286	30	—	—	—	—
借入金	175,266	1,070	235	—	—	—
合 計	6,210,174	135,724	20,311	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	524	—	524
其他有価証券				
国債・地方債等	106,518	121,118	—	227,636
社債	—	56,104	67,414	123,518
株式	32,627	—	—	32,627
その他(※1)	8,362	—	203	8,566
資産計	147,509	177,746	67,618	392,874
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,224	—	2,224
通貨関連	—	96	—	96
その他(※2)	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	2,320	—	2,320

(※1) 「財務諸表等の用語様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は96,790百万円であります。

(※2) 地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	17	—	17
其他有価証券				
国債・地方債等	114,508	142,066	—	256,574
社債	—	77,095	57,879	134,975
株式	29,130	—	—	29,130
投資信託(※1)	6,951	72,463	—	79,414
外国証券	12,131	—	7,255	19,386
資産計	162,721	291,643	65,134	519,499
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,153	—	2,153
通貨関連	—	△106	—	△106
その他(※2)	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	2,047	—	2,047

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号2021年6月17日)第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は、含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は17,311百万円であります。

(※2) 地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	3,675,786	3,675,786
資産計	—	—	3,675,786	3,675,786
預金	—	5,740,556	—	5,740,556
譲渡性預金	—	467,640	—	467,640
借入金	—	685,497	—	685,497
負債計	—	6,893,694	—	6,893,694

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	3,726	—	3,726
社債	—	3,037	—	3,037
貸出金	—	—	3,897,236	3,897,236
資産計	—	6,763	3,897,236	3,903,999
預金	—	5,769,331	—	5,769,331
譲渡性預金	—	420,317	—	420,317
借入金	—	176,571	—	176,571
負債計	—	6,366,220	—	6,366,220

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

商品有価証券及び有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債については、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を市場金利に契約上の支払を受けられない可能性を示す推定値である倒産確率を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債につきましては、貸出金と同様に当該債券の帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

その他に含まれる一部の債券については、ブローカー等から入手する評価を時価としており、重要な観察できないインプットが用いられています。当該時価は、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を市場金利に契約上の支払を受けられない可能性を示す推定値である倒産確率と倒産時の回収率を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、担保及び保証による回収見込額、

又は将来キャッシュフローの見積額の現在価値等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金等については、預金の種類ごとに元金金の合計額を割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

借入金

残存期間が1年以内の取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が1年超の取引については、残高が僅少であり、重要性に乏しいことから、帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、地震デリバティブが含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債	現在価値技法	倒産確率	0.042%～10.998%	0.269%

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債	現在価値技法	倒産確率	0.100%～8.600%	0.246%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び決 済の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益 (※1)
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券								
社債	75,072	△49	△6	△7,601	—	—	67,414	—
その他	339	△6	—	△130	—	—	203	△5
デリバティブ取引								
地震デリバティブ (※3)	—	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) 地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び決 済の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益 (※1)
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	67,414	△32	23	△9,526	—	—	57,879	—
外国証券	203	2	129	6,920	—	—	7,255	2
デリバティブ取引								
地震デリバティブ (※3)	—	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) 地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価は、リスク管理部門において時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率であります。倒産確率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(注3) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売 却及び償 還の純額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する投資 信託の評価損益 (※1)
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券	14,663	122	2,220	304	—	—	17,311	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	△1	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		—	—	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	3,700	3,726	26
	社債	3,000	3,037	37
	小計	6,700	6,763	63
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		6,700	6,763	63

3. その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	23,082	10,282	12,800
	債券	99,866	99,406	459
	国債	—	—	—
	地方債	16,581	16,449	132
	社債	83,284	82,956	327
	その他	33,002	30,897	2,104
	小計	155,951	140,586	15,364
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	9,545	12,660	△3,115
	債券	251,289	254,895	△3,605
	国債	106,518	108,398	△1,879
	地方債	104,536	105,869	△1,333
	社債	40,234	40,627	△393
	その他	72,354	75,789	△3,434
	小計	333,189	343,345	△10,156
合 計		489,140	483,932	5,208

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	21,230	10,697	10,533
	債券	89,768	89,350	417
	国債	9,815	9,738	76
	地方債	8,780	8,699	81
	社債	71,172	70,912	259
	その他	31,143	27,418	3,725
	小計	142,143	127,467	14,675
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	7,900	9,021	△1,120
	債券	301,781	309,814	△8,032
	国債	104,693	108,392	△3,699
	地方債	133,285	136,659	△3,373
	社債	63,802	64,762	△959
	その他	84,968	92,531	△7,563
	小計	394,649	411,367	△16,717
合 計		536,792	538,834	△2,041

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	3,020	656	307
債券	82,431	269	107
国債	81,756	269	107
社債	675	0	—
その他	26,510	261	234
合 計	111,962	1,188	649

当連結会計年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,762	1,783	651
債券	37,266	44	—
国債	36,876	44	—
社債	390	0	—
その他	17,598	122	458
合 計	58,627	1,950	1,110

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は383百万円（うち株式233百万円、社債149百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は1,307百万円（うち株式1,274百万円、社債32百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2022年 3 月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの （百万円）	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	7,850	7,850	—	—	—

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（2023年 3 月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの （百万円）	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	8,750	8,750	—	—	—

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年 3 月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,468
その他有価証券	5,468
(△)繰延税金負債	1,625
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,842
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,842

当連結会計年度(2023年 3 月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△1,860
その他有価証券	△1,860
(△)繰延税金負債	△577
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,283
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	△1,283

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年 3 月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	167,100	159,883	1,380	1,380
	受取変動・支払固定	167,100	159,883	844	844
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
その他	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	2,224	2,224

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	162,591	154,917	△1,865	△1,865
	受取変動・支払固定	162,591	154,917	4,019	4,019
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	2,153	2,153

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	24,558	15,516	21	21
	為替予約				
	売建	39,665	25,573	△1,884	△1,884
	買建	34,042	25,303	1,958	1,958
	通貨オプション				
	売建	2,281	—	△60	△46
	買建	2,281	—	60	56
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	95	104

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	19,996	14,389	18	18
	為替予約				
	売建	42,337	27,217	△2,030	△2,030
	買建	28,426	26,966	1,904	1,904
	通貨オプション				
	売建	320	—	△4	△1
	買建	320	—	4	3
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△106	△103

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,670	—	△23	14
	買建	2,670	—	23	△14
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,590	—	△22	14
	買建	2,590	—	22	△14
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(2004年10月1日に厚生年金基金制度から移行)及び退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当行が採用する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の給付額計算方法にはポイント制を採用しており、2014年4月1日付(施行日)で、確定給付企業年金の将来分の一部を確定拠出年金へ移行しております。

当行では、2015年3月末より退職一時金制度に、2022年3月末より年金制度に退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

簡便法を適用している連結子会社を含めて記載しております。

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	37,723	35,290
勤務費用	834	693
利息費用	243	270
数理計算上の差異の発生額	△1,894	△1,776
退職給付の支払額	△1,612	△1,392
その他	△4	△10
退職給付債務の期末残高	35,290	33,074

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	34,665	36,126
期待運用収益	693	722
数理計算上の差異の発生額	△320	△1,101
事業主からの拠出額	1,920	661
退職給付の支払額	△902	△832
その他	69	49
年金資産の期末残高	36,126	35,625

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	35,155	32,933
年金資産	△36,126	35,625
	△970	△2,692
非積立型制度の退職給付債務	134	141
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△836	△2,550

退職給付に係る負債	288	141
退職給付に係る資産	1,124	2,692
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△836	△2,550

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	834	693
利息費用	243	270
期待運用収益	△693	△722
数理計算上の差異の費用処理額	601	462
その他	△85	△86
確定給付制度に係る退職給付費用	900	617

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	2,175	1,137
合 計	2,175	1,137

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△127	△1,264
合 計	△127	△1,264

(7)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
債券	35 %	30 %
生命保険会社一般勘定	27 %	27 %
株式	24 %	23 %
現金及び預金	1 %	9 %
その他	13 %	9 %
合 計	100 %	100 %

年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度27%、当連結会計年度27%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.1%～0.9 %	0.0%～1.7 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
確定給付企業年金制度の予想昇給率	1.0%～1.9 %	1.0%～1.9 %
退職一時金制度の予想昇給率	1.0%～3.6 %	1.0%～3.6 %

3 確定拠出制度

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

確定拠出制度への要拠出額は162百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

確定拠出制度への要拠出額は164百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,941	6,717
退職給付に係る負債	2,774	2,151
その他有価証券評価差額金	7	1,044
減価償却	835	779
その他	4,187	5,396
繰延税金資産小計	14,747	16,089
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,399	△1,776
評価性引当額小計	△1,399	△1,776
繰延税金資産合計	13,347	14,312
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,775	△609
その他	△27	△26
繰延税金負債合計	1,802	△635
繰延税金資産（負債）の純額（注）	11,544	13,676

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	12,055	14,249
繰延税金負債	510	572

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	30.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.8
グループ会社からの受取配当金消去	—	10.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△11.6
住民税均等割	—	0.5
評価性引当額の増減	—	5.3
その他	—	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	36.3

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業		
経常収益	50,285	1,510	6,568	778	1,085	60,227
役務取引等収益	12,038	633	—	—	—	12,671
預金貸出業務	1,846	—	—	—	—	1,846
為替業務	3,618	—	—	—	—	3,618
証券関連業務	189	633	—	—	—	822
代理業務	267	—	—	—	—	267
保護預り、貸金庫業務	97	—	—	—	—	97
投信業務	1,038	—	—	—	—	1,038
保険関連業務	1,134	—	—	—	—	1,134
その他業務	3,844	—	—	—	—	3,844
その他経常収益	—	0	1	2	979	983
顧客との契約から生じる経常収益	12,038	633	1	2	979	13,654
上記以外の経常収益(注2)	38,246	876	6,567	775	106	46,572
貸出業務	26,648	—	—	—	79	26,727
有価証券投資業務	3,983	—	4	12	26	4,026
その他業務	7,615	876	6,563	762	0	15,818
外部顧客に対する経常収益	50,285	1,510	6,568	778	1,085	60,227

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

(注2) 上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。

- (1) 企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- (2) 企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引
- (3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業		
経常収益	48,907	727	6,922	821	1,324	58,703
役務取引等収益	11,872	423	—	—	53	12,350
預金貸出業務	1,866	—	—	—	—	1,866
為替業務	3,342	—	—	—	—	3,342
証券関連業務	207	423	—	—	—	631
代理業務	257	—	—	—	—	257
保護預り、貸金庫業務	96	—	—	—	—	96
投信業務	811	—	—	—	—	811
保険関連業務	1,243	—	—	—	—	1,243
その他業務	4,048	—	—	—	53	4,101
その他経常収益	—	0	0	2	1,167	1,171
顧客との契約から生じる経常収益	11,872	423	0	2	1,221	13,522
上記以外の経常収益(注2)	37,034	304	6,921	818	102	45,181
貸出業務	25,847	—	—	—	71	25,918
有価証券投資業務	6,035	—	1	5	30	6,072
その他業務	5,150	304	6,919	813	1	13,189
外部顧客に対する経常収益	48,907	727	6,922	821	1,324	58,703

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

(注2) 上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。

- (1) 企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- (2) 企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引
- (3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、当行の取締役会において定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれに付随する業務等を行っております。

「証券業」は主に証券業務、「リース業」は、物品のリース・割賦販売業務、「信用保証業」は金融関連業務としての信用保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	50,285	1,510	6,568	836	1,130	60,331	△103	60,227
セグメント間の内部経常収益	1,313	△2	561	973	1,530	4,376	△4,376	—
計	51,598	1,507	7,130	1,810	2,661	64,707	△4,479	60,227
セグメント利益又はセグメント損失(△)	8,950	470	512	1,580	814	12,328	△2,110	10,217
セグメント資産	7,121,876	5,851	18,084	11,789	11,242	7,168,844	△33,431	7,135,413
セグメント負債	6,940,110	2,354	14,051	7,148	4,647	6,968,312	△25,639	6,942,672
その他の項目								
減価償却費	2,089	8	118	0	40	2,257	33	2,290
資金運用収益	34,417	0	360	250	613	35,642	△2,171	33,471
資金調達費用	249	—	42	—	0	292	△33	258
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,868	3	89	—	52	6,013	54	6,068

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額△2,110百万円は、セグメント間取引消去△2,117百万円等であります。
- (2) セグメント資産の調整額△33,431百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△25,639百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額33百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△2,171百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△33百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額54百万円は、リース業セグメントが、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	48,907	727	6,922	842	1,328	58,729	△25	58,703
セグメント間の内部経常収益	1,386	0	600	974	1,530	4,492	△4,492	—
計	50,293	728	7,523	1,816	2,859	63,221	△4,517	58,703
セグメント利益又はセグメント損失 (△)	6,104	△242	661	1,645	965	9,134	△2,435	6,699
セグメント資産	6,596,917	5,811	18,204	12,258	12,402	6,645,594	△32,474	6,613,120
セグメント負債	6,417,680	2,591	14,102	7,567	5,448	6,447,390	△25,282	6,422,107
その他の項目								
減価償却費	2,247	7	114	0	48	2,418	36	2,454
資金運用収益	33,964	1	397	288	673	35,324	△2,491	32,832
資金調達費用	626	—	40	—	0	667	△33	634
減損損失	139	15	—	—	—	155	—	155
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,955	0	29	—	1	7,987	197	8,184

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
3. なお、2022年8月2日付で新規設立し、連結子会社とした株式会社東邦コンサルティングパートナーズはコンサルティング業として「その他」に含めております。
4. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額△2,435百万円は、セグメント間取引消去△2,431百万円等であります。
- (2) セグメント資産の調整額△32,474百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△25,282百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額36百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△2,491百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△33百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額197百万円は、リース業セグメントが、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
5. セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	26,726	5,204	15,112	13,183	60,227

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	25,918	6,047	14,142	12,594	58,703

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業		
減損損失	398	—	—	—	—	398

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業		
減損損失	139	15	—	—	—	155

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位:百万円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	高宮暢昭 (注2)	—	—	会社員	—	与信取引先	資金の貸付 (注1)	(平均残高) 37	貸出金	38
	佐々木健司 (注3)	—	—	自営業	—	与信取引先	資金の貸付 (注1)	(平均残高) 41	貸出金	40
	遠藤直人 (注4)	—	—	会社員	—	与信取引先	資金の貸付 (注1)	(平均残高) 15	貸出金	14

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般の取引と同様な条件で行っております。

(注2) 当行専務取締役須藤英穂の娘婿であります。

(注3) 当行取締役常勤監査等委員阪路雅之の娘婿であります。

(注4) 当行常務執行役員遠藤勝利の実弟であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	高宮暢昭 （注2）	—	—	会社員	—	与信取引先	資金の貸付 （注1）	（平均残高） 37	貸出金	37
	遠藤直人 （注3）	—	—	自営業	—	与信取引先	資金の貸付 （注1）	（平均残高） 12	貸出金	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	東北サーモ株式会社 （注4）	—	30	製造業	—	与信取引先	資金の貸付 （注1）	（平均残高） 76	貸出金	130

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）一般の取引と同様な条件で行っております。

（注2）当行専務取締役須藤英穂の娘婿であります。

（注3）当行常務執行役員遠藤勝利の実弟であります。

（注4）当行取締役高島英也の義弟が議決権の過半数を所有しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり純資産額	764円67銭	757円81銭
1株当たり当期純利益	26円79銭	17円82銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	192,740	191,012
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	192,740	191,012
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	252,056	252,056

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,753	4,493
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	6,753	4,493
普通株式の期中平均株式数	千株	252,056	252,056

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当行は、2023年5月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額70百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給分を含みません。）とし、当行が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年350,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当行の普通株式の株式分割（当行の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当行から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当行の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当行の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役に具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬協議会の審議を経て取締役会において決定いたします。

また、本制度による当行の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当行と対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当行が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、当行の常務執行役員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬を導入する予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	685,497	176,571	0.003	———
借入金	685,497	176,571	0.003	2023年5月～ 2027年12月
1年以内に返済予定のリース債務	13	13	—	———
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	317	303	—	2048年6月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	175,266	650	420	175	60
リース債務 (百万円)	13	13	13	13	13

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	15,356	30,687	45,180	58,703
税金等調整前四半期純利益（百万円）	2,479	4,012	6,353	7,063
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	1,734	2,513	4,111	4,493
1 株当たり四半期純利益（円）	6.88	9.97	16.31	17.82

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額(円)	6.88	3.08	6.34	1.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
資産の部		
現金預け金	2,796,810	1,985,578
現金	46,445	43,710
預け金	2,750,364	1,941,867
買入金銭債権	9,540	9,860
商品有価証券	524	17
商品地方債	524	17
金銭の信託	5,450	5,450
有価証券	※3, ※5 523,951	※3, ※5 564,806
国債	106,221	※2 114,212
地方債	118,825	143,076
社債	※8 123,518	※8 137,975
株式	※1 40,908	※1 37,702
その他の証券	※1 134,477	※1 131,839
貸出金	※3, ※5 3,676,272	※3, ※5 3,917,160
割引手形	※4 3,070	※4 3,877
手形貸付	63,345	69,463
証書貸付	3,426,536	3,643,976
当座貸越	※6 183,321	※6 199,842
外国為替	※3 1,407	※3 2,445
外国他店預け	1,407	2,445
その他資産	※3 69,168	※3 65,184
未決済為替貸	221	316
前払費用	192	223
未収収益	2,911	2,896
金融派生商品	6,414	7,592
金融商品等差入担保金	817	214
その他の資産	※5 58,612	※5 53,940
有形固定資産	※7 34,056	※7 35,548
建物	9,710	9,886
土地	18,723	18,007
リース資産	424	474
建設仮勘定	1,719	2,118
その他の有形固定資産	3,479	5,061
無形固定資産	9,017	12,175
ソフトウェア	1,140	930
その他の無形固定資産	7,877	11,245
前払年金費用	1,060	1,362
繰延税金資産	11,269	13,859
支払承諾見返	※3 8,323	※3 7,748
貸倒引当金	△24,978	△24,278
資産の部合計	7,121,876	6,596,917

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
負債の部		
預金	※5 5,748,937	※5 5,776,961
当座預金	406,678	363,911
普通預金	4,076,871	4,185,671
貯蓄預金	53,534	50,741
通知預金	3,851	3,019
定期預金	1,142,995	1,115,128
定期積金	11	—
その他の預金	64,994	58,489
譲渡性預金	474,640	427,317
借入金	※5 682,600	※5 174,300
借入金	682,600	174,300
外国為替	132	154
売渡外国為替	50	41
未払外国為替	82	112
信託勘定借	4,555	5,895
その他負債	17,523	22,332
未決済為替借	227	176
未払法人税等	1,034	1,327
未払費用	2,670	2,691
前受収益	1,230	1,191
給付補填備金	0	—
金融派生商品	4,093	5,545
金融商品等受入担保金	2,489	5,328
リース債務	432	489
資産除去債務	246	264
その他の負債	5,099	5,318
退職給付引当金	281	—
睡眠預金払戻損失引当金	413	353
偶発損失引当金	370	434
ポイント引当金	138	141
再評価に係る繰延税金負債	2,193	2,041
支払承諾	8,323	7,748
負債の部合計	6,940,110	6,417,680

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31 日)	当事業年度 (2023年 3 月31 日)
純資産の部		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	142,056	145,091
利益準備金	9,865	9,865
その他利益剰余金	132,190	135,226
別途積立金	124,600	128,600
繰越利益剰余金	7,590	6,626
自己株式	△145	△145
株主資本合計	179,083	182,118
その他有価証券評価差額金	3,104	△2,106
土地再評価差額金	△422	△775
評価・換算差額等合計	2,682	△2,882
純資産の部合計	181,765	179,236
負債及び純資産の部合計	7,121,876	6,596,917

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	51,598	50,293
資金運用収益	34,417	33,964
貸出金利息	26,680	25,880
有価証券利息配当金	5,009	5,259
コールローン利息	40	48
預け金利息	2,686	2,773
その他の受入利息	△0	2
信託報酬	0	0
役務取引等収益	13,934	13,045
受入為替手数料	3,642	3,366
その他の役務収益	10,291	9,679
その他業務収益	1,368	345
外国為替売買益	354	—
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	531	166
金融派生商品収益	476	167
その他の業務収益	6	10
その他経常収益	1,877	2,938
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	656	1,783
金銭の信託運用益	20	17
その他の経常収益	1,200	1,136
経常費用	42,648	44,189
資金調達費用	249	626
預金利息	218	201
譲渡性預金利息	34	37
コールマネー利息	△5	△23
債券貸借取引支払利息	—	411
その他の支払利息	0	△0
役務取引等費用	6,129	6,008
支払為替手数料	405	253
その他の役務費用	5,723	5,754
その他業務費用	492	1,590
外国為替売買損	—	370
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	341	458
国債等債券償還損	—	728
国債等債券償却	149	32
営業経費	※1 32,474	※1 31,259
その他経常費用	3,302	4,704
貸倒引当金繰入額	2,191	1,878
株式等売却損	307	651
株式等償却	245	1,278
その他の経常費用	557	896
経常利益	8,950	6,104

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
特別利益	67	695
固定資産処分益	67	659
その他の特別利益	—	※2 36
特別損失	558	315
固定資産処分損	159	176
減損損失	398	139
税引前当期純利益	8,459	6,484
法人税、住民税及び事業税	2,065	2,406
法人税等調整額	212	△495
法人税等合計	2,277	1,911
当期純利益	6,181	4,573

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	130,600	△2,991	137,473
会計方針の変更による累積的影響額							△641	△641
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	130,600	△3,633	136,832
当期変動額								
別途積立金の積立								—
別途積立金の取崩						△6,000	6,000	—
剰余金の配当							△1,260	△1,260
当期純利益							6,181	6,181
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							302	302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△6,000	11,224	5,224
当期末残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	124,600	7,590	142,056

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△145	174,501	8,202	△119	8,082	182,583
会計方針の変更による累積的影響額		△641				△641
会計方針の変更を反映した当期首残高	△145	173,859	8,202	△119	8,082	181,941
当期変動額						
別途積立金の積立		—				—
別途積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△1,260				△1,260
当期純利益		6,181				6,181
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		302				302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,097	△302	△5,400	△5,400
当期変動額合計	△0	5,224	△5,097	△302	△5,400	△176
当期末残高	△145	179,083	3,104	△422	2,682	181,765

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	124,600	7,590	142,056
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映 した当期首残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	124,600	7,590	142,056
当期変動額								
別途積立金の積立						4,000	△4,000	—
別途積立金の取崩								—
剰余金の配当							△1,890	△1,890
当期純利益							4,573	4,573
自己株式の取得								
土地再評価差額金の 取崩							352	352
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	4,000	△964	3,035
当期末残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	128,600	6,626	145,091

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△145	179,083	3,104	△422	2,682	181,765
会計方針の変更による 累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△145	179,083	3,104	△422	2,682	181,765
当期変動額						
別途積立金の積立		—				—
別途積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△1,890				△1,890
当期純利益		4,573				4,573
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の 取崩		352				352
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△5,211	△352	△5,564	△5,564
当期変動額合計	△0	3,035	△5,211	△352	△5,564	△2,528
当期末残高	△145	182,118	△2,106	△775	△2,882	179,236

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- （1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち外貨建債券については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額（外貨ベースでの評価差額を決算時の直物為替相場で換算した金額）を評価差額とし、それ以外の差額については外国為替売買損益として処理しております。

- （2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1. 及び2. （1）と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- （1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
その他	3年～20年

- （2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5～7年）に基づいて償却しております。

- （3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。内国為替業務（為替業務）、口座振替業務（預金貸出業務）等については、サービスの提供完了時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫業務（保護預り、貸金庫業務）、クレジットカード会員年会費（その他業務）等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

- （1）貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（以下「実質破綻先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（以下「破綻懸念先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

（２）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

（３）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（４）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

（５）ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

８．ヘッジ会計の方法

（１）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

（２）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在している

こと等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 証券投資信託の期中収益分配金等の会計処理

証券投資信託の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）については、有価証券利息配当金に計上しております。ただし、証券投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を国債等債券償還損に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	24,978百万円	24,278百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「7. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通し」は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、業種・業界等の特性を踏まえた事業の継続性、経営改善計画等の合理性・実現可能性、金融機関等の支援状況等を踏まえ、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一部業種を中心に経済活動の抑制も見られる状況です。政府・日銀による実質GDP見通し等を踏まえ、政府の経済対策の効果等により今後も経済回復基調は継続するものの、一部業種の企業等の中には経済活動の抑制が継続すると仮定し、将来の業績見通しにおいて勘案しております。なお、従来からの変更はございません。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

各債務者の業績変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、市場価格のない投資信託財産が不動産である投資信託について時価評価を行っております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
株 式	6,683百万円	6,883百万円
出資金	968百万円	940百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
－百万円	26,086百万円

※ 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	17,563百万円	18,478百万円
危険債権額	24,645百万円	25,255百万円
要管理債権額	6,881百万円	5,750百万円
三月以上延滞債権額	165百万円	1,076百万円
貸出条件緩和債権額	6,715百万円	4,674百万円
小計額	49,089百万円	49,484百万円
正常債権額	3,704,578百万円	3,935,001百万円
合計額	3,753,668百万円	3,984,485百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
3,070百万円	3,877百万円

※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	37,043百万円	34,766百万円
貸出金	1,041,814百万円	310,142百万円
担保資産に対応する債務		
預金	44,407百万円	20,988百万円
借入金	682,600百万円	174,300百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
その他の資産	50,305百万円	50,506百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
保証金	856百万円	835百万円

※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	878,511百万円	838,666百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	811,740百万円	771,555百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
圧縮記帳額	902百万円	799百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(ー 百万円)	(ー 百万円)

※ 8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
	67,414百万円	57,879百万円

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
金銭信託	4,555百万円	5,895百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
給料・手当	12,970百万円	13,049百万円
退職給付費用	867百万円	594百万円

※ 2. その他の特別利益は、土地収用に伴う移転補償金であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年 3 月 31 日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

当事業年度(2023年 3 月 31 日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
子会社株式	6,683	6,883
関連会社株式	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,276	6,115
退職給付引当金	2,789	2,506
減価償却	837	778
その他有価証券評価差額金	—	1,023
その他	3,991	5,117
繰延税金資産小計	13,894	15,542
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,374	△1,655
評価性引当額小計	△1,374	△1,655
繰延税金資産合計	12,520	13,886
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,223	—
その他	△27	△26
繰延税金負債合計	△1,250	△26
繰延税金資産（負債）の純額	11,269	13,859

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.1	30.1
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2	△6.2
住民税均等割	0.4	0.5
評価性引当額の増減	0.2	4.3
その他	△0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	29.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「1 連結財務諸表等 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当行は、2023年5月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額70百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とし、当行が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年350,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当行の普通株式の株式分割（当行の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当行から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当行の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当行の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬協議会の審議を経て取締役会において決定いたします。

また、本制度による当行の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当行と対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当行が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、当行の常務執行役員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬を導入する予定です。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	45,738	820	1,656 (19)	44,902	35,015	603	9,886
土地	18,723 [1,641]	45 [一]	762 (2) [464]	18,007 [1,176]	—	—	18,007
リース資産	599	98	53	644	169	47	474
建設仮勘定	1,719	2,304	1,905	2,118	—	—	2,118
その他の有形固定資産	14,458 [129]	5,951 [457]	5,269 (116) [497]	15,141 [89]	10,080	861	5,061
有形固定資産計	81,239 [1,771]	9,221 [457]	9,647 (139) [961]	80,813 [1,266]	45,265	1,513	35,548
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	3,733	2,803	733	930
その他の無形固定資産	—	—	—	11,247	1	0	11,245
無形固定資産計	—	—	—	14,981	2,805	733	12,175

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 「土地」及び「その他の有形固定資産」の「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」の各欄における[]内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。

3 無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24,978	24,328	2,627	22,400	24,278
一般貸倒引当金	7,169	6,835	—	7,169	6,835
個別貸倒引当金	17,808	17,493	2,627	15,231	17,443
睡眠預金払戻損失引当金	413	353	413	—	353
偶発損失引当金	370	434	—	370	434
ポイント引当金	138	141	138	—	141
計	25,900	25,258	3,179	22,771	25,208

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 ・ ・ ・ ・ ・ 洗替による取崩額
個別貸倒引当金 ・ ・ ・ ・ ・ 洗替による取崩額
偶発損失引当金 ・ ・ ・ ・ ・ 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,034	2,496	2,203	—	1,327
未払法人税等	695	2,129	1,863	—	960
未払事業税	339	366	339	—	366

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

①信託財産残高表(単体)

資産				
科目	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	4,555	100.00	5,895	100.00
合計	4,555	100.00	5,895	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4,555	100.00	5,895	100.00
合計	4,555	100.00	5,895	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前事業年度末 一百万円 当事業年度末 一百万円

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前事業年度 (2022年3月31日)			当事業年度 (2023年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	4,555	—	4,555	5,895	—	5,895
資産計	4,555	—	4,555	5,895	—	5,895
元本	4,555	—	4,555	5,895	—	5,895
負債計	4,555	—	4,555	5,895	—	5,895

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により、当行ホームページ（ https://www.tohobank.co.jp/ ）に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福島市において発行する福島民報及び福島民友並びに東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	毎年3月末現在で1,000株以上を1年以上保有いただいている株主さまを対象に、下記の「株主優待制度」を行っております。 ご優待 「福島県宿泊施設ご優待券」「福島県の特産品」「TSUBASAアライアンス共同企画に参加する地方銀行6行（千葉銀行、第四北越フィナンシャルグループ、中国銀行、伊予銀行、群馬銀行、滋賀銀行）の地元特産品」「寄付」のいずれかを進呈

（注）当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第119期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2022年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第120期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月3日関東財務局長に提出

第120期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月24日関東財務局長に提出

第120期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月3日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主

総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月26日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高嶋清彦
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐徹
--------------------	-------	-----

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、福島県を主な営業基盤とする地域金融機関であり、貸出業務は銀行業としての中核をなすものである。会社が計上している貸出金及びその他の債権の回収可能性は、わが国及び福島県の経済情勢の変動による貸出先の業況への影響、不動産価格や金利、株価等経済環境の変動などの不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。また、一部業種において、新型コロナウイルス感染症拡大の経済活動に対する影響が、引き続き懸念されている。このため会社は、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。当連結会計年度の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は26,482百万円となっており、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）貸倒引当金に計上方法が記載されている。 貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定、担保及び保証による回収可能額の見積りが含まれる。このうち特に、返済状況、財務内容、または業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が、より重要な判定要素となる。経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化、新型コロナウイルス感染症の影響及び債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。 したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、または業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。 ・貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定に関する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 ・債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の業種、返済状況、財務内容または業績悪化の程度、新型コロナウイルス感染症の影響の程度等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 ・債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、審査部門に質問した。 ・債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、必要に応じて、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価、業界動向分析等利用可能な外部情報を入手し、市場動向等の分析を実施した。また、経営改善計画等の合理性及び実現可能性について審査部門と協議した。 ・新型コロナウイルス感染症による債務者への影響を評価するため、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会社が設けた仮定について検討するとともに、当該仮定に基づく債務者の経営環境や経営状況等への影響についての会社の調査結果について審査部門に質問した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東邦銀行の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東邦銀行が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月26日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 嶋 清 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 徹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東邦銀行の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	株式会社東邦銀行
【英訳名】	The Toho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐藤 稔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	福島県福島市大町3番25号
【縦覧に供する場所】	株式会社東邦銀行東京支店 (東京都中央区京橋一丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取佐藤稔は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去前）の概ね2／3に達している当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	株式会社東邦銀行
【英訳名】	The Toho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐 藤 稔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	福島県福島市大町3番25号
【縦覧に供する場所】	株式会社東邦銀行東京支店 (東京都中央区京橋一丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取佐藤稔は、当行の第120期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。